

令和 2 事業年度

事業報告書

自：令和 2 年 4 月 1 日

至：令和 3 年 3 月 31 日

国立大学法人北海道大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1 頁
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2 頁
2. 業務内容	2 頁
3. 沿革	8 頁
4. 設立根拠法	14 頁
5. 主務大臣	14 頁
6. 組織図	15 頁
7. 所在地	17 頁
8. 資本金の状況	17 頁
9. 学生の状況	17 頁
10. 役員の状況	17 頁
11. 教職員の状況	18 頁
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	19 頁
2. 損益計算書	20 頁
3. キャッシュ・フロー計算書	21 頁
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	21 頁
5. 財務情報	22 頁
「Ⅳ 事業の実施状況」	31 頁
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算，収支計画及び資金計画	65 頁
2. 短期借入れの概要	65 頁
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	65 頁
別紙（財務諸表の科目）	76 頁

国立大学法人北海道大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

北海道大学の起源は、明治9年、日本で最初に学士の学位を授与する近代的大学として設立された札幌農学校に遡る。その後、帝国大学、新制国立大学の時代を経て、現在では国立大学法人北海道大学として基幹総合大学の地位を確立するに至っている。この長い歴史の中で、本学は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という4つの基本理念を建学の精神として掲げ、培ってきた。国立大学法人へ移行するに当たり、本学は、大学の社会的責任を認識しつつ、「知の創成・伝承・実証の拠点」として持続的な発展を遂げるために、これら基本理念の現代的意味を再確認し、それに基づいた長期目標を定めて、その実現に向けて以下のとおり取り組んでいる。

現代におけるフロンティア精神の発現については、学問の自由を基礎に、純理と応用の別を問わない創造性豊かな研究を推進するとともに、大学院組織等の柔軟な展開を通じて研究教育機能を飛躍的に発展させることにより、人類史的課題に応え得る世界水準の研究の推進を目指している。

国際性の涵養については、学生及び教職員の海外留学・研修の機会を拡大するとともに、外国人研究者・留学生の受け入れを積極的に推進し、アジア・北方圏をはじめとする世界の人々との文化的・社会的交流の促進を目指している。

全人教育の理念のさらなる発展については、豊かな人間性と高い知性を涵養する幅広い人間教育を進め、自由・自主独立の精神の涵養と自律的個の確立を図るとともに、人権を尊重し、社会的要請に的確に対応しうる基盤の能力の育成を目指している。

実学の重視については、現実世界と一体となった普遍的真理や、北海道の特性を生かした学問の創造を推進するとともに、産学官の連携協働の拡大を通じて、研究成果を北海道、さらに日本、世界に還元する。あわせて大学院における高度な専門家及び職業人の養成並びに社会人教育を充実することを目指している。

令和2年度は、10月に新執行部が発足し、総長ほか理事・副学長5名、理事3名（内1名は非常勤）、理事を兼務しない副学長4名、総長補佐22名の体制となった。新執行部においては、総長のリーダーシップの下、理事・副学長の役割、権限、責任を明確化して、各々の機能強化を図るとともに、5名の理事・副学長を教育、研究などの主要な分野の最高責任者と位置づけ、大学全体の改革・発展を進める体制を整えた。

コロナ禍にあって、教育面では、本学独自の緊急修学支援金の支給を行うなど、学生に対する各種経済的支援を実施するとともに、高等教育研修センターが主催して、オンライン授業に関するセミナー等を活発に開催し、オンライン授業の実施を支援した。これらの取組により、教育情報システム（ELMS）を活用して、5月から滞りなく授業を実施し、学生の学修機会を確保した。また、研究面では、医学、獣医学の知を結集する人獣共通感染症研究センターに本邦で初めて300keVハイエンドクライオ電子顕微鏡をBSL-3施設に設置し、最先端の研究を推進するための研究環境を整備するとともに、新型コロナウイルス株を使用した創薬研究を開始するなどの取組を進め、その内容についてホームページ等で積極的に発信した。国際交流に関して、学生の海外派遣ができない状況において、海外大学とのこれまでの交流実績を活かしたオンラインによる代替プログラムを実施し、新たな国際交流の在り方を模索した。これらの活動の成果は、さまざまな機会を通して、引き続き広く社会に公開し、世界へと発信した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は、長い歴史の中で、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という4つの基本理念を建学の精神として培い、それに基づく長期目標を定めて、その実現に向けての歩みを着実に進めてきた。我が国が急激な社会変動の渦中にある今、本学は知の拠点として、イノベーションを創出し、社会の改革を主導する人材を育成することによって、この国と世界の持続的発展に貢献しなければならない。これは本学の4つの基本理念の具現化にほかならず、本学の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を着実に進めることの決意でもある。2026年に創基150周年を迎える本学は、これらの基本理念を実現するため、平成26年3月に「北海道大学近未来戦略150」を制定した。第3期中期目標期間においては、この近未来戦略に掲げる以下の5つの方針に沿って、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」向けたあらゆる活動を推進する。

- (1) 次世代に持続可能な社会を残すため、様々な課題を解決する世界トップレベルの研究を推進する。
- (2) 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見、並びに異文化理解能力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成する。
- (3) 学外との連携・協働により、知の発信と社会変革の提言を不断に行い、国内外の地域や社会における課題解決、活性化及び新たな価値の創造に貢献する。
- (4) 総長のリーダーシップの下、組織及び人事・予算制度等の改革を行い、構成員が誇りと充実感を持って使命を遂行できる基盤を整備し、持続的な発展を見据えた大学運営を行う。
- (5) 戦略的な広報活動を通じて、教育研究の成果を積極的に発信し、世界に存在感を示す。

2. 業務内容

(1) 新渡戸カレッジに係る取組

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、学生が参加する行事について、中止又は対面による実施が限定され、オンラインにより実施した。また、授業科目については、予定どおり開講したが、オンラインによる授業形式に変更して実施した。

このようなコロナ禍において、基礎プログラムで、学部教育コース172名、大学院教育コース9月修了33名・3月修了8名の計41名、新渡戸カレッジ（旧課程）で、9月修了1名・3月修了12名の計13名、オナーズプログラムで、学部教育コース45名、大学院教育コース9月修了14名・3月修了10名の計24名、累計で学部学生773名、大学院学生460名の修了者を輩出した。

また、令和2年度に、新渡戸カレッジ評価委員会において令和元年度の統合後の教育課程、運営体制等について検証予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、実績として評価可能なデータが揃わないと判断し、令和3年度に当該検証を行うこととした。

(2) 大学院教育全体の質を向上させるための取組

令和元年度に設置した「大学院教育改革ステーション（以下、「ステーション」とい

う。)」において、学内の大学院生向け特別教育プログラム（大学の世界展開力強化事業に採択されたプログラム、リーディングプログラム、卓越大学院プログラム等）が抱える課題等について学内の責任者間で共通理解を醸成した。この取組の成果の1つとして、「大学の世界展開力強化事業（アフリカ諸国との大学間交流形成支援）」については、ステーションが主導して申請を行った結果、採択に至った。

さらには、卓越大学院プログラムの優れた取組を一層全学に波及させるため、ステーションとプログラムを実施する部局とが協働して、当該プログラムの優れた取組を授業科目化した。

また、博士後期課程学生に対する経済支援及びキャリアパス支援を行うため、文部科学省の補助金事業「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」への申請に当たっては、ステーションが主導して学内調整等を行い、2件のプログラムを申請し、2件とも採択された。

（３） トップダウンの選定による重点プロジェクトの推進

本学では、旧来の学問体系を越えた研究領域の創成を目指しつつ、将来の研究リーダーたりうる有望な中堅・若手研究者の育成と長期的な視野に立った研究力の強化を目的として、新たな学内研究助成事業「創成特定研究事業」を創設した。

令和2年度は、全学の幅広い分野から客観的に選考を行うため、URAステーションが作成した論文や外部資金等の研究IRデータ等を活用するなどにより、5件の部局横断プロジェクトを採択した（1件当たり研究費10,000千円を配分）。また、採択されたプロジェクトごとにURA各1名を担当として配置し、事業の拡大発展に向け外部資金獲得に関する情報提供や申請書の作成支援等を行った。

（４） URA等を活用した全学的研究マネジメントによる支援

① アンビシャステニユアトラック制度の活用

令和2年度は、令和元年度に創設した「アンビシャステニユアトラック制度（※）」に基づき、令和元年度に採用した5名（理学院、先端生命科学研究院、工学研究院、情報科学研究院）に加え、新たに5名（理学院、工学研究院、医学研究院、情報科学研究院及び遺伝子病制御研究所）を採用した。

（※） 本学の強み・特色であるフロンティア研究分野（化学、材料、医学、生命科学など）及びフィールド研究分野（環境汚染、感染症、自然災害、食と健康など）において、将来の研究リーダーたりうる若手研究者を継続的に獲得・育成するため、大学本部が部局とのマッチングファンドにより人件費の負担やスタートアップを支援等する制度のこと。教員選考では、大学本部と部局との連携の下、URA等を活用した研究IRデータ等を活用する。

② 北極域研究分野の研究推進支援

令和元年度に引き続き、北極域研究分野の研究推進を目的として、北極域研究センターの研究マネジメントを支援するため、URAを同センターにセンター長補佐として派遣した。

令和2年度は、本学が副代表機関となる文部科学省補助事業「北極域研究加速プロジェクト」が採択となり、本学8部局（北極域研究センター、工学研究院、地球環境科学研究院、理学院、水産科学研究院、低温科学研究所、北方生物圏フィールド科学セ

ンター及びスラブ・ユーラシア研究センター)」が関与する新たな部局横断型プロジェクトが発足した。

また、北極域研究センターを中核とする概算要求による部局横断型研究プロジェクト「世界を牽引する課題解決型の北極域研究拠点の構築～フィールド研究を核とした国連SDGsへの貢献～」が採択となり、本学5部局（北極域研究センター、工学研究院、地球環境科学研究院、理学院研究院及びスラブ・ユーラシア研究センター）が関与する新たな部局横断型プロジェクトが発足した。

③ コーディネーターとしてのURAの活用

JSTの「ムーンショット型研究開発事業 ミレニア・プログラム」の申請では、URAが研究IRデータ等を活用し、研究者の探索、連絡と調整、申請書の改善などの支援を行った。同申請は、1月に「マルチスケールなエネルギー収穫・貯蔵システムによる適度な分散社会の可能性に関する調査研究」として採択され、本学4部局（工学研究院、情報科学研究院、文学研究院及び高等教育推進機構）が関与する新たな部局横断プロジェクトが発足した。

（５） 「グローバル化に関する目標」に係る新型コロナウイルス感染症への対応

学生の海外への派遣が困難な状況の中、留学希望者に対して、留学希望者向けのウェブサイトやメーリングリストを活用し、学内の外国人留学生と共修可能な授業科目の情報提供を行うなど、学生のモチベーションの維持に努めるとともに、第2学期には「海外短期語学研修」、「グローバル・キャリア・デザイン」、「短期スペシャルプログラム」及び「国際インターンシップ」といった短期派遣プログラムについて、オンラインによる説明会を実施した上で、海外大学等とのこれまでの交流実績を活かしたオンラインによる代替プログラムを実施し、103名が参加した。

また、一時出国から帰国できない外国人留学生や新規渡日ができない外国人留学生を考慮し、外国人留学生が参加するコース・プログラムや履修する日本語科目において、オンラインにより引き続き学修が可能となるよう対応した。

母国等に一時出国して日本への帰国が困難となっていた外国人留学生及び令和2年度に新規渡日する外国人留学生に対しては、入国に際して必要となる14日間の待機場所及び移動の手配について大学が旅行業者と契約し、手配等の支援を行うとともに、国費外国人留学生及び私費外国人留学生に対して、経済的支援を行った。

（６） 共同利用・共同研究拠点の取組

平成28年度に共同利用・共同研究拠点（認定期間：平成28年4月1日～令和4年3月31日）に更新認定された低温科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒科学研究所、スラブ・ユーラシア研究センター、人獣共通感染症リサーチセンター、電子科学研究所、情報基盤センター及び新規認定された北極域研究センターにおいて、全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究を公募・実施（共同研究件数443件、うち国際共同研究数70件）するとともに、各種シンポジウム等を開催して研究を推進した。

（７） 教育関係共同利用拠点の取組

① 水産学部附属練習船「おしよる丸」

「亜寒帯海域における洋上実習のための共同利用拠点」（認定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日）

共同利用拠点として全国に公募を行い、北見工業大学及び岩手大学と計2回の共同利用実習を実施し、30名の学生が参加した。

この他、当初計画では、東京農業大学、日本大学、帝京科学大学及び北里大学の共同利用実習を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、今年度の実習は中止した。

また、本学の実習航海に他大学の学生が混乗する個人応募についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、今年度の募集は中止した。

② 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション

「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」(認定期間：平成29年4月1日～令和4年3月31日)

フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点では、3大学3件の共同利用実習(他大学の単独実習・参加学生計87名)及び3大学4件の「合同フィールド実習」(本学と他大学の合同実習・参加学生計8名)を実施した。

また、全国大学演習林協議会の「公開森林実習」(本学を含む3大学・参加学生計12名)を実施したほか、他大学の学生18名(12大学)に対し、卒業論文・修士論文・博士課程論文作成のための調査研究を支援した。

③ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所)

「寒流域における海洋生物・生態系統合教育の国際的共同利用拠点」(認定期間：平成29年4月1日～令和4年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大のため、予定していた全ての公開臨床実習(厚岸臨海実験所4コース、室蘭臨海実験所3コース)を中止した。また、共同利用実習については、予定していた6コースのうち、4コースが中止となったものの、2コースでオンライン実習等を実施した(参加者：京都大学「森林海連環学実習C」2名、室蘭工業大学「臨海実習」11名)。

共同利用研究については、新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外の移動制限などにより、参加者に辞退者が出るなど、昨年度の利用者数76名を下回る、9名の利用に留まった(室蘭工業大学、東京海洋大学、愛媛大学、琉球大学、八戸工業大学、ハーバード大学)。このうち、ハーバード大学からは、コロナ禍で米国への渡航が困難になった日本人学生(1名)の利用を厚岸臨海実験所で受け入れた。当該学生は、利用期間中、所属大学の研究室とオンライン会議やセミナーを行い、実験所周辺海域で野外活動を行う形式で、自身の課題を進めた。

④ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(臼尻水産実験所、七飯淡水実験所、忍路臨海実験所)

「食糧基地、北海道の水圏環境を学ぶ体験型教育共同利用拠点―多様な水産資源を育む環境でのフィールド教育―」(認定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大のため、予定していた5つの公開水産科学実習のうち、4実習を中止した。残る実習「水圏における環境と人間活動の共生に関する実習(海棲哺乳類実習)」については、実施日程の短縮や、一部オンラインを活用して実施し、1名の学生が参加した。

各施設では、実習設備の更新や感染症対策の推進のほか、施設紹介動画や実習動画の掲載など、オンライン教材を充実させた。

共同利用研究については、東京大学から1名、奈良女子大学から1名を受け入れた。

⑤ 高等教育推進機構（高等教育研修センター）

「教職員の組織的な研修等の共同利用拠点」（認定期間：平成2年4月1日～令和7年3月31日）

当センターは、北海道で唯一高等教育開発の専門家を配置した研修機関として、ニーズに対応したファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）、プリペアリング・フューチャー・ファカルティ（PFF；大学教員養成）等の各種研修、及び英語を母語とする講師によるFDを一元的に開発しており、令和2年度には、22回の研修を実施し、研修文化の定着を図っている。

コロナ禍に対応するために、当センターにおいてオンライン授業に関するセミナーを7回行った。リアルタイムでの講義と質疑応答により、時期に応じた研修を実施し、オンデマンド研修では、本学の教育情報システム（ELMS）に研修動画を掲載し、本学の教職員が時間と場所を問わず研修を受講できる体制を整えた。特に、学生の側の視点を教員が意識する機会として開催した、「学生はオンライン授業をどう受けとめているのか」（7月9日、16日2回開催、参加者学内155名、学外168名）は、学生の率直な意見を聞く機会として、オンライン授業に関する貴重なFDの機会となった。その他、国際オンライン授業に関するセミナーも開催し、実際の移動が難しい状況においても国際的な環境を維持するための取組に貢献した。また、年度後半には、令和3年度以降の状況に対応するため、「ハイブリッド授業」に関する研修を2回開催した。こうしたセミナーを通じて、本学学内のみならず学外の教員にも、コロナ禍においても学生の要望に柔軟に対応した授業を実施するスキルを学ぶ機会を提供した。

（８） ガバナンスの強化に関する取組

① 理事・副学長の権限と責任の明確化

令和2年10月に発足した新執行部において、総長のリーダーシップの下、理事・副学長の役割、権限、責任を明確にして各々の機能強化を図ることをもって、大学全体の改革・発展を図るため、5名の理事・副学長を、教育や研究など主要な分野についての最高責任者に任命した。

② 大学改革を推進するための体制の整備

大学を取り巻く喫緊の様々な課題に対し柔軟に対応するため、総長直轄の機動的な組織として、「未来戦略本部」を設置した。同本部内に課題毎に理事を長とする部会を置くこととし、当面の課題として、「DX」、「経営的収入」、「大学院改革」、「大学憲章」、「SDGs」の5つを設定し、それぞれに係る施策等の企画、立案及び必要な調査分析を行うための部会を設置し、活動を開始した。

③ 総長と部局等との対話

新総長就任後、教育研究評議会において、第4期中期目標期間に向けた新執行部の方針を説明するとともに、16の部局において総長と部局等の構成員との対話を行い、総長と教職員がビジョンを共有したことで相互理解が深まった。

（９） 総合IR室における取組

新たなBIレポート機能の開発

- ・ コストの見える化

令和元年度に各部局長等に提供した論文業績データ、外部資金獲得額データ等を詳細に分析・可視化した「部局ポートフォリオ（研究力版）」に加え、予算・決算状況及び勘定科目別決算状況を可視化した「部局ポートフォリオ（財務版）」を開発し、学内に提供してコストの見える化を進めた。

- ・ 共同研究等の契約交渉への新たな視点を提供

AIを活用した関連論文検索システムと共著者間の繋がりを可視化したネットワーク及び研究領域間の繋がりを可視化した研究領域ネットワークを組み合わせた「産学連携ポテンシャル分析・可視化ツール」のプロトタイプを実装し、共同研究等の契約交渉への新たな視点を提供した。

- ・ 事業の適切な進捗管理

令和元年度に採択された経営改革促進事業の適切な進捗管理を目的に、KPI以外の関連データも含めて参照可能なBIレポートを開発し、担当部署に提供した。

- ・ 学生アンケート結果の可視化

部局の教育改善を目的に実施している学生アンケート結果のフィードバックに用いる資料をBIレポート化して提供することにより、効率的に現状把握ができるようになった。

(10) 財務基盤の強化に関する取組

寄附金獲得に係る取組

- ・ 北大フロンティア基金の受入状況

令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援の募集」を中心に、国内外の多様なステークホルダーに向けて広く寄附募集を行った結果、卒業生や教職員などの個人からの寄附件数が大幅に増加し、令和2年度の受入件数は3,299件、受入額は3.67億円となり、令和2年度末の北大フロンティア基金累計額は54.4億円（令和元年度末:50.7億円）となった。

【北大フロンティア基金の受入金額・件数】

年度	【法人】受入金額 (件数)	【個人】受入金額 (件数)	【合計】受入金額 (件数)
H28	1.30億円 (118件)	2.15億円 (1,573件)	3.45億円 (1,691件)
H29	1.26億円 (142件)	1.61億円 (1,699件)	2.87億円 (1,841件)
H30	1.64億円 (146件)	2.49億円 (1,829件)	4.13億円 (1,975件)
R1	1.05億円 (177件)	1.32億円 (1,907件)	2.37億円 (2,084件)
R2	1.78億円 (155件)	1.89億円 (3,144件)	3.67億円 (3,299件)

※ 平成28年度のクラーク記念財団からの承継分6.77億円を除く

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援の募集

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮した学生への緊急支援を実施するため、北大フロンティア基金の枠組みの一つである「修学支援基金」を受け入れ先として、5月から寄附依頼を実施した。寄附依頼の実施にあたっては、本学HPやSNSを活用したほか、卒業生登録システムの登録者や北大フロンティア基金への寄附

者等へのメールマガジンの配信、さらに、校友会エルムを通じた学部同窓会、地域同窓会へのメール配信を行った。加えて、校友会エルムを通じて、海外同窓会へのメール配信や、海外在住の本学アンバサダー・パートナー、卒業生の登録者へのメールマガジンの配信を実施するなど、国内のみならず、海外に向けても広く寄附を呼びかけた。

また、7月から、患者や医療従事者の安全・安心を守るため「北大病院新型コロナウイルス安全安心基金」を設置し、寄附の募集を行った。

令和2年度の受入実績

- ・ 修学支援基金 922件 6,034万円
- ・ 北大病院新型コロナウイルス安全安心基金 65件 530万円

・ 「北大みらい投資プログラム」の周知

同窓会と連携し、後進の育成と北大の発展をサポートする「北大みらい投資プログラム」について、各同窓会誌への広告掲載や同窓会誌の発送時の趣意書の同封により、同窓生に広く周知した。また、海外同窓会や海外在住の本学アンバサダー・パートナーにも趣意書を発送して周知依頼を行うなど、国内外の同窓生に向けて広く周知した結果、令和2年度の受入件数は379件、受入額は2,393万円となった。

・ 活動報告書の作成・送付

令和元年度活動報告書を作成し、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった「ホームカミングデー2020」に際して、希望する卒業生や在学生保護者等に、本学の近況をまとめた資料とともに1,140部送付した。

また、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援」に関する活動報告を作成し、令和元年度活動報告書と合わせて令和元年度の寄附者1,615件（個人：1,487件、法人：128件）に郵送し、基金の使途や成果のフィードバックを行うとともに、大学概要や本学の計画・戦略、取組・実績などを掲載した財務報告書も同封し、本学の現状についての情報発信を行った結果、郵送後2ヵ月で、265件746万円の寄附申込を受けた。

3. 沿革

「札幌農学校時代」1876年～

明治 9 年（1876）	8 月	14 日、札幌農学校開校式举行（本学開学記念日）
	12 月	書庫（後の図書館）新築
11 年（1878）	10 月	演武場（現在の時計台）竣工
19 年（1886）	7 月	植物園竣工

「東北帝国大学農科大学時代」1907年～

明治 40 年（1907）	9 月	札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり、大学予科を付設
		11 日、開学式举行
		書庫を図書館と改称
42 年（1909）	2 月	練習船おしよろ丸新設

「北海道帝国大学時代」1918年～

大正 7 年（1918）	4 月	北海道帝国大学が設置され、東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった
--------------	-----	---

8 年 (1919)	2 月	農学部設置 (農科大学を改称) 医学部設置
10 年 (1921)	4 月	医学部附属医院設置 (同年 11 月診療開始)
11 年 (1922)	5 月	図書館を附属図書館と改称
13 年 (1924)	9 月	工学部設置
昭和 5 年 (1930)	4 月	理学部設置
16 年 (1941)	11 月	低温科学研究所設置
18 年 (1943)	2 月	触媒研究所設置 超短波研究所設置
20 年 (1945)	7 月	事務局, 学生部設置
21 年 (1946)	3 月	超短波研究所を応用電気研究所と改称
22 年 (1947)	4 月	法文学部設置
「北海道大学時代」1947 年～		
昭和 22 年 (1947)	10 月	北海道帝国大学が北海道大学となった
24 年 (1949)	5 月	国立学校設置法が公布・施行され, 新制の北海道大学 (法文・教育・理・医・工・農・水産 (函館市) の各学部) 設置 医学部附属医院を医学部附属病院と改称 練習船北星丸新設
	6 月	教養学科 (昭 26.4～一般教養部) 設置
25 年 (1950)	3 月	大学予科廃止
	4 月	結核研究所設置 法文学部が文学部と法経学部に分離
27 年 (1952)	4 月	獣医学部設置
28 年 (1953)	4 月	新制大学院 (文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科) 設置
	8 月	法経学部が法学部と経済学部に分離
30 年 (1955)	4 月	大学院に医学研究科を設置
32 年 (1957)	7 月	一般教養部を教養部と改称
33 年 (1958)	4 月	大学院に薬学研究科を設置
36 年 (1961)	5 月	工業教員養成所設置 (昭 44.3 廃止)
40 年 (1965)	4 月	薬学部設置
42 年 (1967)	6 月	歯学部設置
	8 月	歯学部附属病院開院
44 年 (1969)	4 月	附属図書館に教養分館を設置
45 年 (1970)	4 月	大型計算機センター (全国共同利用施設) 設置
46 年 (1971)	3 月	研究調査船うしお丸新設
47 年 (1972)	5 月	保健管理センター設置 体育指導センター設置
49 年 (1974)	4 月	大学院に歯学研究科を設置
	6 月	結核研究所が免疫科学研究所に改組
52 年 (1977)	4 月	大学院に環境科学研究科を設置

53 年 (1978)	4 月	スラブ研究センター設置 アイソトープ総合センター設置
54 年 (1979)	4 月	情報処理教育センター設置 機器分析センター設置
55 年 (1980)	10 月	医療技術短期大学部設置
56 年 (1981)	4 月	言語文化部設置 実験生物センター設置
60 年 (1985)	4 月	遺伝子実験施設設置
平成元年 (1989)	5 月	触媒化学研究センター (全国共同利用施設) 設置 (触媒研究所 廃止)
2 年 (1990)	6 月	スラブ研究センターが全国共同利用施設に改組
3 年 (1991)	4 月	留学生センター設置 量子界面エレクトロニクス研究センター設置
4 年 (1992)	4 月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組
5 年 (1993)	4 月	大学院に地球環境科学研究科を設置 (大学院の環境科学研究科 を廃止)
6 年 (1994)	6 月	エネルギー先端工学研究センター設置
7 年 (1995)	4 月	教養部廃止 高等教育機能開発総合センター設置 低温科学研究所が全国共同利用施設に改組 大学院の理学研究科, 獣医学研究科が大学院講座制に移行 (い わゆる大学院重点化) 環境保全センター設置 附属図書館の教養分館が北分館に改称
8 年 (1996)	5 月	先端科学技術共同研究センター設置
	8 月	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
9 年 (1997)	4 月	大学院の工学研究科が大学院講座制に移行
10 年 (1998)	4 月	大学院の薬学研究科が大学院講座制に移行
11 年 (1999)	4 月	大学院の農学研究科が大学院講座制に移行 情報メディア教育研究総合センター設置 (情報処理教育センタ ー廃止) 総合博物館設置
12 年 (2000)	4 月	大学院の文学研究科, 教育学研究科, 法学研究科, 経済学研究 科, 医学研究科, 歯学研究科, 水産科学研究科が大学院講座制 に移行 大学院に国際広報メディア研究科を設置 遺伝子病制御研究所設置 (免疫科学研究所改組, 医学部附属癌 研究施設廃止) 北ユーラシア・北太平洋地域研究センター設置
13 年 (2001)	4 月	北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い, 理学部附属 臨海実験所・海藻研究施設, 農学部附属植物園・農場・演習

		林・牧場，水産学部附属洞爺湖臨湖実験所・臼尻水産実験所・七飯養魚実習施設廃止
		先端科学技術共同研究センターの整備に伴い，理学部附属動物染色体研究施設，実験生物センター，遺伝子実験施設廃止
		量子集積エレクトロニクス研究センター設置（量子界面エレクトロニクス研究センター廃止）
14 年（2002）	2 月	創成科学研究機構設置
	3 月	練習船北星丸廃止
	4 月	研究調査船うしお丸を練習船うしお丸に改称
15 年（2003）	4 月	情報基盤センター設置（大型計算機センター，情報メディア教育研究総合センター廃止）
	9 月	脳科学研究教育センター設置
	10 月	北海道大学病院設置（医学部附属病院と歯学部附属病院を統合）
		知的財産本部設置
「国立大学法人北海道大学時代」2004 年～		
平成 16 年（2004）	4 月	北海道大学が国立大学法人北海道大学となった
		大学院に情報科学研究科を設置
		エネルギー変換マテリアル研究センター設置（エネルギー先端工学研究センター廃止）
17 年（2005）	3 月	北ユーラシア・北太平洋地域研究センター廃止
	4 月	大学院に水産科学研究院，地球環境科学研究院，水産科学院，環境科学院を設置（大学院水産科学研究科，地球環境科学研究科廃止）
		大学院に公共政策学連携研究部，公共政策学教育部を設置
		創成科学共同研究機構設置（先端科学技術共同研究センター及び創成科学研究機構を統合）
		体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合
		人獣共通感染症リサーチセンター設置
		アドミッションセンター設置
	5 月	大学文書館設置
18 年（2006）	4 月	大学院に理学院，薬学院，農学院，先端生命科学研究院，理学院，農学院，生命科学院を設置（大学院理学院研究科，薬学研究科，農学研究科を廃止）
		観光学高等研究センター設置
19 年（2007）	3 月	教育研究支援本部（運営組織）設置
		医療技術短期大学部廃止
	4 月	情報環境推進本部（運営組織）設置
		大学院に教育学研究院及びメディア・コミュニケーション研究院，教育学院，国際広報メディア・観光学院を設置（大学院教育学研究科，国際広報メディア研究科及び言語文化部廃止）
		外国語教育センター設置

		アイヌ・先住民研究センター設置
		社会科学実験研究センター設置
20 年 (2008)	10 月	知的財産本部を廃止し知財・産学連携本部（運営組織）へ移行
	4 月	大学院に保健科学研究院，保健科学院を設置
		情報法政策学研究センター設置
		環境ナノ・バイオ工学研究センター設置
		数学連携研究センター設置
		サステイナビリティ学教育研究センター設置
		アドミッションセンターが学内共同教育研究施設から運営組織に移行
21 年 (2009)	4 月	知財・産学連携本部（運営組織）を産学連携本部（運営組織）に改組
		人材育成本部（運営組織）設置
		トポロジー理工学教育研究センター設置
		創成科学共同研究機構及び機器分析センターを廃止し創成研究機構（運営組織）へ移行
	8 月	附属図書館の北分館を北図書館と改称
22 年 (2010)	4 月	大学院に工学研究院，工学院を設置（大学院工学研究科廃止）
		大学院に総合化学院を設置
		環境健康科学研究教育センター設置
		保健センター設置（保健管理センター廃止）
		エネルギー変換マテリアル研究センターを廃止し，大学院工学研究院附属施設（エネルギー・マテリアル融合領域研究センター）へ移行
		低温科学研究所，電子科学研究所，遺伝子病制御研究所，触媒化学研究センター，スラブ研究センター，情報基盤センター，人獣共通感染症リサーチセンターが共同利用・共同研究拠点に認定
	7 月	国際本部（運営組織）設置（留学生センターを同本部内に移行）
	10 月	高等教育推進機構（運営組織）設置（高等教育機能開発総合センターを廃止し，同機構内に移行）
	11 月	サステイナブルキャンパス推進本部（運営組織）設置
23 年 (2011)	3 月	安全衛生本部設置
	4 月	探索医療教育研究センター設置
		ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを知識メディア・ラボラトリーに改称
		環境保全センターを廃止し，サステイナブルキャンパス推進本部（運営組織）内に移行
		練習船おしよろ丸が教育関係共同利用拠点に認定
24 年 (2012)	7 月	北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション，北方

		生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所，室蘭臨海実験所）が教育関係共同利用拠点に認定
26 年（2014）	2 月	大学力強化推進本部（運営組織）設置
	4 月	フード&メディカルイノベーション推進本部（運営組織）設置 国際連携研究教育局を設置 スラブ研究センターをスラブ・ユーラシア研究センターに改称 環境ナノ・バイオ工学研究センターを次世代都市代謝教育研究センターに改称
	9 月	探索医療教育研究センター廃止
27 年（2015）	3 月	知識メディア・ラボラトリー廃止 情報法政策学研究センター廃止 次世代都市代謝教育研究センター廃止 数学連携研究センター廃止 トポロジー理工学教育研究センター廃止
	4 月	北極域研究センター設置 埋蔵文化財調査センター設置 産学・地域協働推進機構（運営組織）設置（産学連携本部，フード&メディカルイノベーション推進本部を廃止し，同機構内に移行）
	7 月	総合 IR 室（運営組織）設置 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所，七飯淡水実験所，忍路臨海実験所），高等教育推進機構(高等教育研修センター)が教育関係共同利用拠点に認定
	10 月	触媒科学研究所を設置（触媒化学研究センター廃止）
28 年（2016）	3 月	サステナビリティ学教育研究センター廃止
	4 月	練習船おしよろ丸が教育関係共同利用拠点に再認定
	10 月	国際連携機構(運営組織)設置（国際本部を廃止し，同機構内に移行）
29 年（2017）	4 月	大学院に医理工学院を設置 大学院に国際感染症学院を設置 大学院に国際食資源学院を設置 大学院に経済学研究院，医学研究院，歯学研究院，獣医学研究院，経済学院，医学院，歯学院，獣医学院を設置（大学院経済学研究科，医学研究科，歯学研究科，獣医学研究科廃止） 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション，北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所，室蘭臨海実験所）が教育関係共同利用拠点に再認定
	7 月	数理・データサイエンス教育研究センターを設置
30 年（2018）	4 月	サステナブルキャンパスマネジメント本部（運営組織）設置（サステナブルキャンパス推進本部廃止）
	8 月	学生相談総合センター設置

31 年（2019） 4 月	大学院に文学研究院，情報科学研究院，文学院，情報科学院を設置（大学院文学研究科，情報科学研究科廃止） 広域複合災害研究センター設置
令和元年（2019） 7 月	人間知・脳・AI 研究教育センター設置
2 年（2020） 4 月	北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所，七飯淡水実験所，忍路臨界実験所），高等教育推進機構（高等教育研修センター）が教育関係共同利用拠点に再認定
6 月	名和豊春総長解任に伴い笠原正典が総長代行に就任
10 月	實金清博が総長に就任

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



教育研究組織図



7. 所在地

北海道大学（札幌キャンパス）	北海道札幌市
北海道大学（函館キャンパス）	北海道函館市

8. 資本金の状況

154, 570, 100, 183円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	17, 707人	
学士課程	11, 313人	
修士課程	3, 790人	
博士課程	2, 425人	
専門職学位課程	179人	（令和2年5月1日現在）

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	實金 清博	令和2年10月1日 ～ 令和8年3月31日	平成25年4月 北海道大学病院長・副理事 平成29年4月 北海道大学副学長
理事 （総括，教育， 校友会・同窓 会）	山口 淳二	令和2年10月1日 ～ 令和4年3月31日	平成22年10月 北海道大学高等教育推進機構副機構長 平成23年4月 北海道大学役員補佐 平成26年4月 北海道大学副学長， 北海道大学大学院生命科学院長 平成31年4月 北海道大学大学院理学研究 院附属ゲノムダイナミクス 研究センター長
理事 （国際，SDGs）	横田 篤	令和2年10月1日 ～ 令和4年3月31日	平成24年4月 北海道大学役員補佐 平成25年4月 北海道大学教育研究評議会評議員 平成27年4月 北海道大学大学院農学研究 院長・農学院長・農学部長
理事 （財務，広報， 社会連携）	吉見 宏	令和2年10月1日 ～ 令和4年3月31日	平成21年4月 北海道大学教育研究評議会評議員 平成24年4月 北海道大学大学院経済学研 究科長・経済学部長 平成28年4月 北海道大学副学長
理事 （研究，産学官 連携，情報）	増田 隆夫	令和2年10月1日 ～ 令和4年3月31日	平成29年4月 北海道大学工学研究院長・工学部長

理事 (評価, D X)	山本 文彦	令和2年10月1日 ～ 令和4年3月31日	平成26年4月 北海道大学教育研究評議会評議員 平成28年4月 北海道大学大学院文学研究 科長・文学部長 平成31年4月 北海道大学大学院文学研究院長
理事 (資産管理・運 用, 施設, 基 金)	菅原 修孝	令和2年10月1日 ～ 令和4年3月31日	平成19年7月 DBJ野村インベストメント株 式会社取締役管理部長 平成27年6月 苫小牧埠頭株式会社取締役総務部長 令和元年6月 苫小牧埠頭株式会社常務取締役 令和2年6月 北海道大学理事 令和2年7月 北海道大学理事・事務局長
理事 (労務管理, リ スク管理, オリ ンピック・パラ リンピック, 事 務統括)	村田 善則	令和2年10月1日 ～ 令和4年3月31日	平成27年8月 文化庁文化財部長 平成28年6月 文部科学省高等教育局私学部長 平成30年10月 文化庁次長 令和元年7月 文部科学省研究振興局長 令和2年7月 北海道大学理事
理事 (経営改革)	梅原 俊志	令和2年10月1日 ～ 令和4年3月31日	平成27年4月 日東電工株式会社取締役, 事業部門長 平成29年4月 日東電工株式会社取締役, CTO, 全社技術部門長 平成30年4月 日東電工株式会社取締役, CTO, CIO, 全社技術部門長 令和元年6月 日東電工株式会社代表取締 役, CTO, 全社技術部門長 令和2年7月 北海道大学理事
監事	高橋 朋江	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	令和元年6月 北海道総務部参与
監事 (非常勤)	石川 信行	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	平成9年8月 石川公認会計士事務所代表

11. 教職員の状況

教員 4,245人（うち常勤2,041人, 非常勤2,204人）

職員 4,643人（うち常勤2,543人, 非常勤2,100人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で15人（0.3%）増加しており、平均年齢は43.0歳（前年度43.0歳）となっております。このうち、国からの出向者は40人、民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<https://www.hokudai.ac.jp/pr/r02zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	258,762	固定負債	59,346
有形固定資産	254,169	資産見返負債	51,823
土地	128,140	機構債務負担金	15
減損損失累計額	△26	長期未払金	5,881
建物	149,236	引当金	590
減価償却累計額	△76,487	退職給付引当金	590
減損損失累計額	△18	その他の固定負債	1,034
構築物	6,294	流動負債	32,801
減価償却累計額	△4,192	運営費交付金債務	4,347
減損損失累計額	△62	その他の流動負債	28,453
工具器具備品	94,945	負債合計	92,147
減価償却累計額	△72,013	純資産の部	
減損損失累計額	△3	資本金	154,570
その他の有形固定資産	28,355	政府出資金	154,570
その他の固定資産	4,593	資本剰余金	10,849
流動資産	37,302	利益剰余金	38,497
現金及び預金	22,811	純資産合計	203,916
その他の流動資産	14,490		
資産合計	296,064	負債純資産合計	296,064

2. 損益計算書

(<https://www.hokudai.ac.jp/pr/r02zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	96,670
業務費	93,542
教育経費	5,302
研究経費	8,701
診療経費	20,521
教育研究支援経費	1,027
人件費	47,778
その他	10,210
一般管理費	3,041
財務費用	86
雑損	0
経常収益 (B)	99,300
運営費交付金収益	33,463
学生納付金収益	9,911
附属病院収益	31,528
その他の収益	24,396
臨時損益 (C)	△444
目的積立金取崩額 (D)	11
当期総利益 (B-A+C+D)	2,197

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.hokudai.ac.jp/pr/r02zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	13,047
人件費支出	△50,644
その他の業務支出	△36,834
運営費交付金収入	35,838
学生納付金収入	9,573
附属病院収入	30,967
その他の業務収入	24,148
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△6,486
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,541
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	4,019
VI 資金期首残高 (F)	16,792
VII 資金期末残高 (G=F+E)	20,811

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.hokudai.ac.jp/pr/r02zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	39,907
損益計算書上の費用	97,167
(控除) 自己収入等	△57,260
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	3,993
III 損益外減損損失相当額	26
IV 損益外利息費用相当額	2
V 損益外除売却差額相当額	1
VI 引当外賞与増加見積額	△18
VII 引当外退職給付増加見積額	779
VIII 機会費用	210
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	44,903

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和2年度末現在の資産合計は前年度比 8,050 百万円（3%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 296,064 百万円となっている。

主な増加要因としては、病院情報システム更新などの事業により、工具器具備品が 8,379 百万円（10%）増の 94,945 百万円となったこと、資金運用による定期預金の預入等により、現金及び預金が 5,019 百万円（28%）増の 22,811 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により建物減価償却累計額が 4,685 百万円（7%）増の 76,487 百万円、工具器具備品減価償却累計額が 2,823 百万円（4%）増の 72,013 百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

令和2年度末現在の負債合計は前年度比 9,560 百万円（12%）増の 92,147 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース資産の取得により長期未払金が 1,947 百万円（49%）増の 5,881 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が、償還により 254 百万円（94%）減の 15 百万円（1年以内返済予定分を含む）になったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

令和2年度末現在の純資産合計は 1,511 百万円（1%）減の 203,916 百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金の累積等により、利益剰余金が 1,728 百万円（5%）増の 38,497 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却費の累積により、損益外減価償却累計額が 2,831 百万円（4%）増の 70,365 百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和2年度の経常費用は 845 百万円（1%）減の 96,670 百万円となっている。

主な増加要因としては、高額注射薬の使用増など診療単価の上昇により診療経費が 934 百万円（5%）増の 20,521 百万円となったこと、受託研究の受入増に伴い受託研究費が 359 百万円（5%）増の 7,082 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職者の減等により人件費が 1,182 百万円（2%）減の 47,778 百万円となったこと、コロナ禍に伴う旅費交通費の減等により教育経費が 382 百万円（7%）減の 5,302 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は92百万円(0%)減の99,300百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究の受入増に伴い受託研究収益が353百万円(5%)増の7,096百万円となったこと、補助金の受入増に伴い補助金収益が2,149百万円(100%)増の4,297百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の減等により運営費交付金収益が2,062百万円(6%)減の33,463百万円となったこと、受託事業の受入減に伴い受託事業収益が223百万円(17%)減の1,100百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として建物の改修等に伴う固定資産除却損などが497百万円(平成30年度に発生した台風及び地震による災害損失45百万円を含む)、臨時利益52百万円を計上した結果、令和2年度の当期総利益は1,022百万円(87%)増の2,197百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは4,851百万円(59%)増の13,047百万円となっている。

主な増加要因としては、旅費交通費の減少等により原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,790百万円(5%)減の33,688百万円となったこと、補助金等収入が4,274百万円(160%)増の6,951百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が1,211百万円(3%)減の35,838百万円となったこと、附属病院収入が573百万円(2%)減の30,967百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,848百万円(40%)増の△6,486百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が3,992百万円(23%)減の13,301百万円となったこと、定期預金の預入による支出が17,912百万円(32%)減の38,288百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が25,312百万円(40%)減の37,288百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が1,560百万円(21%)増の9,127百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは242百万円(11%)減の△2,541百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が232百万円(27%)減の624百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 478 百万円（35％）増の 1,834 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和 2 年度の国立大学法人等業務実施コストは 464 百万円（1％）減の 44,903 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業等収益が 223 百万円（17％）減の 1,100 百万円となったこと、雑益が 176 百万円（9％）減の 1,791 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費が 802 百万円（1％）減の 93,542 百万円となったこと、臨時損失が 860 百万円（63％）減の 497 百万円となったことなどが挙げられる。

（表）主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
資産合計	287,427	283,269	286,446	288,015	296,064
負債合計	80,381	75,066	80,722	82,587	92,147
純資産合計	207,045	208,203	205,723	205,427	203,916
経常費用	94,528	93,563	95,193	97,515	96,670
経常収益	95,358	97,271	97,069	99,392	99,300
当期総利益	1,464	3,392	1,652	1,174	2,197
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,514	7,011	11,909	8,196	13,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	353	△2,983	△6,005	△4,638	△6,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,410	△2,356	△2,074	△2,299	△2,541
資金期末残高	10,033	11,705	15,535	16,792	20,811
国立大学法人等業務実施コスト	46,710	43,569	44,575	45,367	44,903
（内訳）					
業務費用	41,888	38,643	39,713	41,384	39,907
うち損益計算書上の費用	94,626	93,913	95,553	98,872	97,167
うち自己収入	△52,737	△55,270	△55,840	△57,487	△57,260
損益外減価償却等相当額	4,944	4,948	4,627	4,176	3,993
損益外減損損失相当額	0	0	0	9	26
損益外利息費用相当額	2	2	2	2	2
損益外除売却差額相当額	△0	8	0	13	1
引当外賞与増加見積額	△45	△34	59	33	△18
引当外退職給付増加見積額	△212	△93	155	△276	779
機会費用	131	94	16	24	210
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）

ア. 業務損益

大学病院セグメントの業務損益は 210 百万円（17％）減の 1,042 百万円となっている。これは、コロナ対応に伴う通常診療制限等に係る国からの補償等により補助金収益が 1,903 百万円（490％）増の 2,291 百万円となった一方、診療単価の上昇等により診療経費が 934 百万円（5％）増の 20,521 百万円となったこと、運営費交付金収益が 1,041 百万円（33％）減の 2,104 百万円となったこと、受託研究収益が 253 百万円（32％）減の 547 百万円になったことなどが主な要因である。

理学院・理学研究院・理学部の業務損益は 156 百万円（67％）増の 387 百万円となっている。これは、業務費が 283 百万円（7％）増の 4,616 百万円となった一方、受託研究にかかる受入額の増加に伴い受託研究収益が 443 百万円（70％）増の 1,077 百万円となったこと、退職手当の増加等により運営費交付金収益が 82 百万円（4％）増の 2,420 百万円となったことなどが主な要因である。

医学院・医学研究院・医学部セグメントの業務損益は 209 百万円（279％）増の 283 百万円となっている。これは、常勤教員数の増加に伴い人件費が 32 百万円（1％）増の 2,516 百万円となった一方、受託研究にかかる受入額の増加に伴い受託研究収益が 133 百万円（18％）増の 852 百万円となったこと、補助事業にかかる受入額の増加に伴い補助金収益が 35 百万円（96％）増の 70 百万円となったことなどが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は 759 百万円（2,450％）増の 727 百万円となっている。これは、業務費が 255 百万円（6％）減の 3,703 百万円となった一方、期間進行基準による収益化額の増等により運営費交付金収益が 617 百万円（13％）増の 5,248 百万円となったことなどが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
大学病院	1, 188	1, 816	1, 028	1, 252	1, 042
低温科学研究所	51	67	52	49	47
電子科学研究所	74	98	91	112	54
遺伝子病制御研究所	53	62	63	31	55
触媒科学研究所	44	41	47	48	27
スラブ・ユーラシア研究センター	11	9	6	5	△3
情報基盤センター	△596	△633	△687	△793	△771
人獣共通感染症リサーチセンター	84	103	48	74	48
北極域研究センター	1	1	4	5	142
大学	668	1, 478	—	—	—
文学院・文学研究院・文学部	—	—	34	34	45
教育学院・教育学研究院・教育学部	—	—	10	14	12
法学研究科・法学部	—	—	23	24	33
経済学院・経済学研究院・経済学部	—	—	19	24	25
理学院・理学研究院・理学部	—	—	202	231	387
工学院・工学研究院・工学部	—	—	15	337	458
農学院・農学研究院・農学部	—	—	135	90	92
獣医学院・獣医学研究院・獣医学部	—	—	47	50	△2
水産科学院・水産科学研究院・水産学部	—	—	△3	26	22
医学院・医学研究院・医学部	—	—	192	75	283
歯学院・歯学研究院・歯学部	—	—	14	230	23
薬学研究院・薬学部	—	—	70	51	90
情報科学院・情報科学研究院	—	—	117	94	98
国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院	—	—	5	△2	12
環境科学院・地球環境科学研究院	—	—	22	37	27
公共政策学教育部・公共政策学連携研究部	—	—	6	6	8
生命科学院・先端生命科学研究院	—	—	5	△43	△54
保健科学院・保健科学研究院	—	—	10	6	71
大学(研究院(科)・学部以外)	—	—	133	△169	△378
法人共通	△751	661	156	△30	727
合 計	830	3, 708	1, 875	1, 877	2, 630

(注記)

平成 28 年度、平成 30 年度及び令和元年度にセグメント区分を変更している。

<平成 28 年度の変更点>

「北極域研究センター」を追加した。

<平成 30 年度の変更点>

詳細な財務情報を開示するため、従来のセグメント区分である「大学」区分のうち、「文

学研究科・文学部」「教育学院・教育学研究院・教育学部」「法学研究科・法学部」「経済学院・経済学研究院・経済学部」「理学院・理学研究院・理学部」「工学院・工学研究院・工学部」「農学院・農学研究院・農学部」「獣医学院・獣医学研究院・獣医学部」「水産科学院・水産科学研究院・水産学部」「医学院・医学研究院・医学部」「歯学院・歯学研究院・歯学部」「薬学研究院・薬学部」「情報科学研究科」「国際広報メディア・観光学院，メディア・コミュニケーション研究院」「環境科学院・地球環境科学研究院」「公共政策学教育部・公共政策学連携研究部」「生命科学学院・先端生命科学研究院」「保健科学院・保健科学研究院」については個別に開示した。また，これら以外については，「大学（研究院（科）・学部以外）」セグメントとした。

<令和元年度の変更点>

「文学研究科・文学部」の名称を「文学院・文学研究院・文学部」に変更した。

「情報科学研究科」の名称を「情報科学院・情報科学研究院」に変更した。

イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は4,887百万円（17%）増の33,361百万円となっている。これは，病院情報システム更新等により工具器具備品が4,530百万円（23%）増の24,039百万円となったこと，次年度以降入金予定の補助金の増加等により未収入金が663百万円（105%）増の1,297百万円となったことなどが主な要因である。

情報基盤センターセグメントの総資産は819百万円（22%）減の2,873百万円となっている。これは，工具器具備品の減価償却が進行し，減価償却累計額が787百万円（50%）増の2,377百万円となったことなどが主な要因である。

水産科学研究院・水産科学院・水産学部セグメントの総資産は748百万円（7%）増の10,864百万円となっている。これは，練習船建造の着工により，建設仮勘定が新たに1,493百万円となったことなどが主な要因である。

薬学研究院・薬学部セグメントの総資産は1,499百万円（47%）増の4,665百万円となっている。これは，クライオ透過型電子顕微鏡システムの新規取得等により工具器具備品が1,620百万円（67%）増の4,055百万円となったことなどが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は2,981百万円（6%）増の49,643百万円となっている。これは，現金及び預金の増加などにより，その他の資産が3,196百万円（12%）増の30,883百万円となったことなどが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
大学病院	29,881	29,584	27,887	28,473	33,361
低温科学研究所	2,513	2,407	2,320	2,305	2,327
電子科学研究所	2,605	2,351	2,392	2,488	2,415
遺伝子病制御研究所	732	684	626	713	874
触媒科学研究所	1,272	1,172	1,060	1,038	1,045
スラブ・ユーラシア研究センター	320	318	301	285	271
情報基盤センター	1,127	995	4,320	3,692	2,873
人獣共通感染症リサーチセンター	2,294	2,156	1,978	1,876	1,864
北極域研究センター	20	18	19	19	32
大学	208,498	203,643	—	—	—
文学院・文学研究院・文学部	—	—	1,232	1,211	1,153
教育学院・教育学研究院・教育学部	—	—	537	521	514
法学研究科・法学部	—	—	550	545	511
経済学院・経済学研究院・経済学部	—	—	481	450	427
理学院・理学研究院・理学部	—	—	7,905	7,738	7,576
工学院・工学研究院・工学部	—	—	14,456	14,876	14,657
農学院・農学研究院・農学部	—	—	6,393	6,117	5,926
獣医学院・獣医学研究院・獣医学部	—	—	5,337	5,419	5,280
水産科学院・水産科学研究院・水産学部	—	—	10,855	10,116	10,864
医学院・医学研究院・医学部	—	—	7,757	7,597	7,492
歯学院・歯学研究院・歯学部	—	—	2,274	3,146	2,954
薬学研究院・薬学部	—	—	3,334	3,166	4,665
情報科学院・情報科学研究院	—	—	4,234	4,074	4,042
国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院	—	—	212	195	184
環境科学院・地球環境科学研究院	—	—	1,740	1,705	1,727
公共政策学教育部・公共政策学連携研究部	—	—	25	18	18
生命科学院・先端生命科学研究院	—	—	1,731	2,501	2,263
保健科学院・保健科学研究院	—	—	2,187	2,116	2,007
大学(研究院(科)・学部以外)	—	—	128,429	128,938	129,083
法人共通	38,158	39,937	45,860	46,662	49,643
合 計	287,427	283,269	286,446	288,015	296,064

(注記)

平成 28 年度、平成 30 年度及び令和元年度にセグメント区分を変更している。

<平成 28 年度の変更点>

「北極域研究センター」を追加した。

<平成 30 年度の変更点>

詳細な財務情報を開示するため、従来のセグメント区分である「大学」区分のうち、「文学

研究科・文学部」「教育学院・教育学研究院・教育学部」「法学研究科・法学部」「経済学院・経済学研究院・経済学部」「理学院・理学研究院・理学部」「工学院・工学研究院・工学部」「農学院・農学研究院・農学部」「獣医学院・獣医学研究院・獣医学部」「水産科学院・水産科学研究院・水産学部」「医学院・医学研究院・医学部」「歯学院・歯学研究院・歯学部」「薬学研究院・薬学部」「情報科学研究科」「国際広報メディア・観光学院，メディア・コミュニケーション研究院」「環境科学院・地球環境科学研究院」「公共政策学教育部・公共政策学連携研究部」「生命科学学院・先端生命科学研究院」「保健科学院・保健科学研究院」については個別に開示した。また，これら以外については，「大学（研究院（科）・学部以外）」セグメントとした。

＜令和元年度の変更点＞

「文学研究科・文学部」の名称を「文学院・文学研究院・文学部」に変更した。

「情報科学研究科」の名称を「情報科学院・情報科学研究院」に変更した。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,197百万円のうち，中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため，1,201百万円を目的積立金として申請している。

令和2年度においては，教育研究向上及び組織運営改善積立金の目的に充てるため，503百万円を使用した。

（２） 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 北海道大学創成科学研究棟（WP I）改修（189百万円）
- ・ 北海道大学北キャンパス総合研究棟4号館改修（177百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ （札幌）総合研究棟（工学系）
（当事業年度契約額 262百万円，総投資見込額 719百万円）
- ・ （札幌）総合研究棟改修（生命科学系）
（当事業年度契約額 44百万円，総投資見込額 761百万円）
- ・ （札幌）実験実習棟（農学系）
（当事業年度契約額 132百万円，総投資見込額 1,039百万円）
- ・ （札幌）ライフライン再生（給排水設備）
（当事業年度契約額 134百万円，総投資見込額 134百万円）
- ・ （名寄）管理棟（農学系）
（当事業年度契約額 9百万円，総投資見込額 159百万円）
- ・ （札幌）研究教育棟（獣医学系）
（当事業年度契約額 57百万円，総投資見込額 854百万円）
- ・ （札幌）基幹・環境整備（衛生対策等）
（当事業年度契約額 3百万円，総投資見込額 122百万円）
- ・ （札幌）総合研究等（創成学系）
（当事業年度契約額 139百万円，総投資見込額 2,420百万円）
- ・ 北海道大学病院分院（医療観察法病棟）

(当事業年度契約額 なし、総投資見込額 1,780百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 工学部旧機械棟除却 (取得価格 144百万円 減価償却累計額 139百万円)
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター雨龍研究林土地売却
(取得価格 0百万円 売却額 0百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・ 該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	92,116	96,444	92,848	96,531	94,424	101,267	99,119	106,778	101,620	108,110
運営費交付金収入	36,226	36,472	35,844	36,700	36,730	39,395	39,168	40,650	36,909	37,622
補助金等収入	5,428	4,733	4,813	4,628	4,049	3,965	6,058	6,308	8,275	10,071
学生納付金収入	9,361	9,458	9,388	9,582	9,429	9,658	9,524	9,570	9,645	9,559
附属病院収入	27,654	28,456	28,466	28,446	28,991	30,596	29,219	31,540	30,700	30,967
その他収入	13,442	17,320	14,336	17,172	15,223	17,651	15,149	18,708	16,088	19,890
支出	92,116	92,364	92,848	92,374	94,424	93,356	99,119	101,033	101,620	100,057
教育研究経費	47,093	46,851	47,203	45,665	48,364	47,034	50,163	50,147	49,274	46,521
診療経費	25,687	26,415	26,551	27,227	27,329	27,925	28,627	29,944	29,887	29,247
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	19,332	19,095	19,093	19,481	18,730	18,396	20,328	20,942	22,458	24,289
収入－支出	-	4,079	-	4,156	-	7,911	-	5,744	-	8,052

※ 令和2年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

「Ⅳ 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

本学の経常収益は、99,300百万円で、その内訳は、運営費交付金収益33,463百万円（34%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益31,528百万円（32%）、学生納付金収益9,911百万円（10%）、その他24,396百万円（25%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

（1） 大学病院のミッション

北海道大学病院は、「良質な医療を提供すると共に、優れた医療人を育成し、先進的な医療の開発と提供を通じて社会に貢献する」という基本理念の下、大学病院としての診療・教育・研究に関する目標とミッション以下のとおり定めている。

- ① 高度で質の高い医療の提供と地域医療への貢献
- ② 人間性豊かで有能な医療人の育成
- ③ 先進的な医療の開発と提供

令和2年度においては上記のミッションと併せて、新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入れによる地域医療体制確保への貢献と、がんや難病の診療など大学病院に求められる高度で専門的な医療の提供とを両立させ、地域における中核的な役割を果たすことが重要なミッションとなった。

（2） 大学病院の中・長期の事業目標・計画

北海道大学病院は、上記（1）のミッションの実現に向けて、以下の目標・計画を定めている。

- ① 高度で質の高い医療の提供や地域医療への貢献を実現するため、大学病院及び特定機能病院として高度急性期機能を維持するとともに、地域の回復期・慢性期病院との連携を強化し、地域医療における最後の砦の役割を担う。
- ② 人間性豊かで有能な医療人の育成を実現するため、全人的医療人教育を充実させ、高い医療倫理と技術を持つ優れた医療人を育成する。
- ③ 先進的な医療の開発と提供を実現するため、世界水準の医療の現実を目指した臨床研究を推進するとともに、基礎研究を医療に活かすために臨床研究・治験の効率化及び迅速化を図る。

また、施設の老朽化対応や医療機器の更新に対し、財源確保に向けた経営基盤の強化を図りながら以下の取組を実施している。

- ・ 本院の建物は、外来診療棟は築30年以上が、入院病棟・中央診療棟は築20年以上がそれぞれ経過しており、建物の老朽化が進んでいる。そのため、北海道医療圏の将来的な患者動向や医療需要を見極めつつ、大学病院の使命である高度医療の提供、先進的な医学教育、臨床研究推進の一層の充実を図るため、病院再開発計画の策定を進めている。
- ・ 大学病院の機能を維持していくために、経営努力により施設や医療機器の整備のための予算を確保するとともに、計画的かつ効率的な医療機器更新のスキームを策定し、順次更新を進める。

（3） 令和2年度の取組

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応とともに、高度先進医療の提供、医療人の育成、先進医療の開発研究等の取組みを、感染防止対策を徹底したうえで並行して実施した。

① 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・ 本院では新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入れのため、1病棟（10床）を新型コロナウイルス感染症患者専用病棟としたほか、重症患者対応用病床としてECMO（体外式膜型人工肺）診療も可能なICUの陰圧室（2床）を確保し、8月に北海道から新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受けた。また周産期の新型コロナウイルス感染症陽性患者受入れのため新たに9床を確保し、12月に協力医療機関としての指定を受けた。この結果延べ2,027人の新型コロナウイルス感染症陽性患者を受入れ、北海道における新型コロナウイルス感染症対応に貢献した。

令和3年度においても、受入れ病床の拡充を行うなど継続して地域の新型コロナウイルス感染症対策に貢献している。

- ・ 新型コロナウイルスの感染リスクを最小限に抑えるため、国内初の取り組みとして令和2年3月から6月まで、オンラインによる妊婦健診・診療を自由診療として実施した。胎児心拍モニタリング機材を患者に郵送することで自宅にいながら胎児の元気がわかるノンストレステストの実施や、ビデオ通話システムにより医師が問診するなど大規模な周産期遠隔医療となり、妊婦76名に延べ164回のオンライン診療を行った。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、慢性疾患等を有する定期受診患者に対する電話診察・処方等を開始し、28診療科において患者6,852名の診療を行った。

② 新型コロナウイルス感染症の病院収益への影響

新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入れや院内におけるクラスター発生防止などに対応するため、急がない検査や手術のための入院の延期や外来診療間隔の長期間化など診療制限を実施し緊急性の高い疾患を優先して治療するなどした結果、特定機能病院として本院が担うべき診療を堅持できたものの、一方で患者数が激減したため、その影響額は相当な額になると見込まれた。

これに対し、新型コロナウイルス感染症陽性患者受入れに対する財政支援として、更なる入院患者の受入れを可能とするための入院病床確保に伴う経費の補助など国から様々な補助金が交付され、令和2年度における本院に対するこれらの補助金交付額の合計は1,800百万円であった。

また重症の新型コロナウイルス感染症陽性患者の対応にはECMOや人工呼吸器による管理等、多臓器不全に対する管理を要すること、併せて中等症以上の患者の重症化や他の患者及び医療従事者への感染を防ぐことが必要であることから、診療報酬上の加算について特例的な対応があり、令和2年度における診療報酬請求額31,701百万円のうち、本院における当該加算額の合計は37百万円であった。

これらの財政支援がなかった場合、令和2年度の本院における支出額34,860百万円に対する収入額は33,130百万円となり、収支差額1,730百万円の赤字が見込まれていた。

③ 高度医療の提供

4～5月においては新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入れ開始による医療提供資源の不足や感染防止対策を慎重に行ったことなどにより、手術件数は前年同期比で

253件（19％）の減少となったが、その後すべての全身麻酔患者に際する術前のPCR検査を実施するなど感染対策を徹底した結果、手術件数は徐々に回復し、6月以降は353件（4.8％）の減少に留め、減少幅を最低限に抑制し、院内でクラスターを発生させることなく本院が本来担うべき高度先進医療の提供と新型コロナウイルス対応を両立させることができた。

令和3年度以降も受入れ病床を拡充しさらに多くの新型コロナウイルス陽性患者を受入れつつ、引き続き感染対策を徹底したうえで高度先進医療を提供し、本院が目指す地域医療と高度医療の「最後の砦」としての役割を果たしていく。

④ その他のミッションの実現に向けて以下の取組を行った。

i 高度で質の高い医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 北海道からの要請に基づき、地域の医療機関に医師を配置するとともに欠員分の医師を採用する役割を担う「地域医療支援センター運営事業」により、北海道内各地域の医療機関7機関に、13名の医師を配置し、平成28年度以降5年間の累計は63名となった。
- ・ 特定行為研修を修了した認定看護師により、医師の包括指示の下に陰圧閉鎖療法102件、壊死組織の除去86件、ストーマ周囲の抜糸30件、ストーマ周囲の肉芽腫焼灼44件等の創傷管理に関する医療行為を実施し、質の高いチーム医療を実践するとともに、医師業務のタスクシフトに寄与した。

ii 人間性豊かで有能な医療人の育成

- ・ 初期臨床研修医等に対する達成度評価システム「EPOC2」を導入し、研修医評価票を作成するなど、令和2年度から大幅に改正された初期臨床研修制度に対応した研修医評価の実施手法を確立した。
- ・ 専攻医に対して専門研修プログラムの各18領域において専門研修管理委員会を開催し、連携施設を含めた専攻医の循環型研修を実施した。令和2年度は新専門医制度により130名の専攻医を採用し、専門医の育成を実践した。
- ・ 令和2年2月に指定研修機関として指定を受けた看護師の特定行為研修について、4月から外科術後病棟管理領域パッケージ研修（15特定行為）を開始し、本学の看護師2名が受講し、3月で修了となった。

iii 先進的な医療の開発と提供

- ・ がんゲノム医療中核拠点病院における研究開発機能を強化するために設置した先端診断技術開発センターでは、新規のがん遺伝子パネル検査システム（医療機器プログラム）の薬事承認を目指す企業との共同研究1件、医師主導治験との同時開発を目指して平成30年度までに実施した国内初のコンパニオン診断薬の臨床性能試験（AMED採択研究）1件の薬事申請準備を継続して行い、さらに新規の医療機器プログラムの薬事申請を目指す企業との共同研究1件の開始準備を進めた。
- ・ 新型コロナウイルス唾液PCR検査の精度について、約2000例という新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化して以来世界最多の症例数における唾液と鼻咽頭ぬぐい液の診断精度の比較研究を実施した。この結果、唾液と鼻咽頭ぬぐい液のPCR検査感度は、従来いわれていた70%を上回る約90%であり、特異度も極めて高く信頼できる検査であり、より安全で簡便に採取できる唾液を用いたスクリーニング検査

が標準法として適切であることを明らかにした。

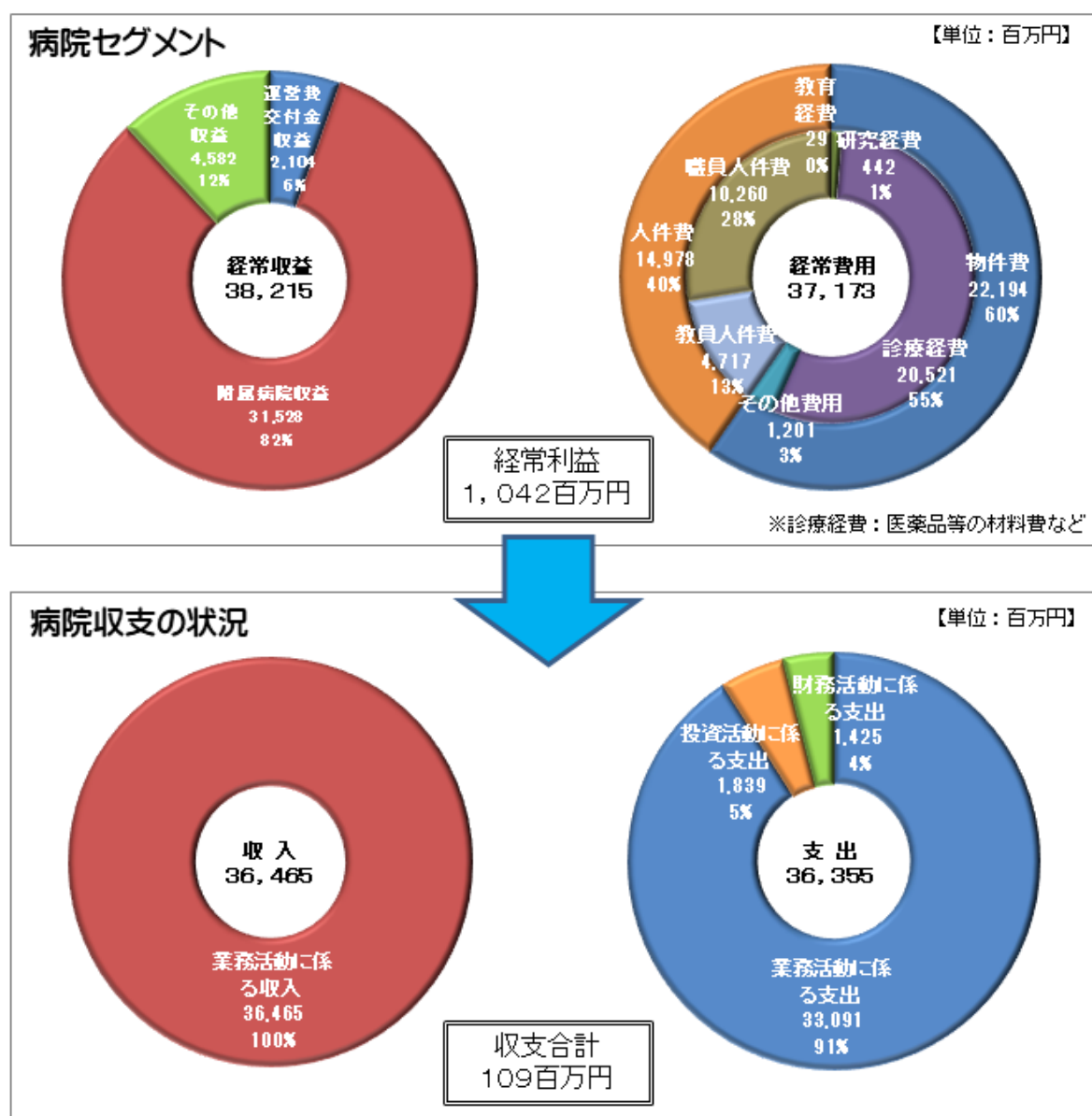
iv 病院運営体制の強化

- ・ 安定的な経営基盤確保に向け、下記の取組を行った。
 - 新規加算として、看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制を確保することを目的として夜勤時間帯に看護補助者を配置することで、8月から新たに夜間100対1急性期看護補助体制加算及び夜間看護体制加算の算定を開始した。これにより約152百万円の増収となった。
 - 医薬品の購入費の削減及び後発品使用体制加算Ⅰ（後発医薬品置換率85%以上）を維持するため、高額かつ使用数量の多い先発医薬品を重点的に後発医薬品への切り替えに取り組み、16成分21品目の後発医薬品を採用することにより年間75百万円の購入費を削減した。
- ・ 診療環境の整備及び機能強化として、中央採血室の採血ブースを8ブースから14ブースに拡張し、拡張前の最長85分の待ち時間を、拡張後には最大でも25分（平均5分）とし、待ち時間短縮に寄与した。
- ・ 5月に、それまでの病院再開発の検討内容を取りまとめ病院再開発整備基本構想・基本計画として策定を完了したが、今般のコロナ禍を踏まえ新興感染症対応等を織り込む必要があるため、基本構想・基本計画のブラッシュアップを開始した。

(4) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

① 「病院セグメント」

当院における「病院セグメント」では、国立大学法人特有の会計処理により1,042百万円の利益が生じている。しかし、下記の②に示す補正を行った「病院収支の状況」は以下のとおり109百万円となる。



② 「病院収支の状況」

損益計算書に相当する「病院セグメント」から次の整理を行う。

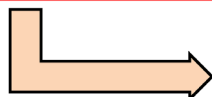
- ・ 実際は現金の動きのない減価償却費や引当金の繰入額等を控除
- ・ 実際は出金している建物や設備の取得費用、リース機器の支払額、借入金の返済額等を加算
- ・ 期首・期末の未収入金の差額や改修工事の撤去費用等を整理

これらを整理することにより、「病院収支の状況」における業務活動、投資活動及び財務活動による収支の合計は109百万円となる（各決算資料の関係図は次頁）。

◆各決算資料の関係図

病院セグメント

(単位:百万円)	
区 分	金 額
経常費用	
教育経費	29
研究経費	442
診療経費	20,521
受託研究費	578
共同研究費	82
受託事業費	341
人件費	14,978
一般管理費	149
財務費用	48
雑損	-
経常費用合計	37,173
経常収益	
運営費交付金収益	2,104
学生納付金収益	-
附属病院収益	31,528
受託研究収益	547
共同研究収益	103
受託事業等収益	340
寄附金収益	259
施設費収益	-
補助金等収益	2,291
財務収益	-
雑益	328
資産見返負債戻入	712
その他	-
経常収益合計	38,215
経常利益	1,042



- ◆「病院セグメント」に現金の出入を適切に反映させるため、
 ・出入金を伴わない費用や収益の控除
 (例: 減価償却費、引当金繰入額等)
 ・出入金を伴う費用や収益の加算を行い「病院収支の状況」を整理
 (例: 建物や設備の取得による支出、借入金の返済に伴う支出等)

病院収支の状況

(単位:百万円)	
区 分	金 額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,374
人件費支出	△ 14,604
その他の業務活動による支出	△ 18,486
運営費交付金収入	2,263
附属病院収入	30,967
補助金等収入	2,946
その他の業務活動による収入	287
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,839
診療機器等の取得による支出	△ 1,376
病棟等の取得による支出	△ 462
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 1,425
借入による収入	-
借入金の返済による支出	-
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 624
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 781
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 19
IV 収支合計 (D=A+B+C)	109
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	1
受託研究、共同研究及び受託事業等の実施による支出	△ 1,028
寄附金を財源とした活動による支出	△ 301
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,027
寄附金収入	304
VI 収支合計 (F=D+E)	111

【 I 業務活動による収支の状況】

業務活動において、収支残高は 3,374 百万円となった。収入のうち、附属病院収入は、30,967 百万円となった。運営費交付金収入は 2,263 百万円であった。一方、支出のうち、人件費は 14,604 百万円であった。また、診療に必要な医薬品の購入など、その他の業務活動による支出は 18,486 百万円であった。

【 II 投資活動による収支の状況】

投資活動において、収支残高は△1,839 百万円となった。投資活動における収入はなかった。支出のうち、診療機器等の取得による支出は 1,376 百万円であった。また、施設への投資は 462 百万円であった。

【Ⅲ 財務活動による収支の状況】

財務活動において、収支残高は△1,425 百万円となった。財務活動における収入はなかった。支出のうち、昭和 61 年度から平成 10 年度において建物を建て替えた際に借入れを行っていることに伴う返済金額は 624 百万円であった。また、医療情報システムや CT 等の大型医療機器のリース費用は 781 百万円であった。

【Ⅳ 収支合計】

以上より、病院の業務活動、投資活動及び財務活動による収支の合計は 109 百万円となった。

【Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況】

外部資金を財源として行う活動において、収支残高は 1 百万円となった。収入のうち、国や企業から特定の事業を遂行するために受け入れた資金（外部資金）を財源として行う活動において、企業等から委託される研究や事業による収入は 1,027 百万円、寄附金の収入は 304 百万円であった。一方、支出のうち、企業等から委託される研究や事業による支出は 1,028 百万円、寄附金を財源とした活動による支出は 301 百万円であった。

（５） 総括

前述のとおり、財務諸表特有の会計処理のため「病院セグメント」は 1,042 百万円の利益が生じているが、現金収納をベースとしている「病院収支の状況」は 109 百万円となった。

令和 2 年度当初は新型コロナウイルス感染症陽性患者受入れのための病床確保、通常診療の制限及び院内感染防止対策等により大幅な収支の悪化が見込まれた。そのため、高額医療設備の購入決定を翌年度以降に延期するなど、不要不急の支出を抑えることとした。

その後、新型コロナウイルス感染症に係る国からの支援（補助金）が決定されたことにより大幅な収支の悪化は回避できることとなったが、新型コロナウイルス感染症の流行は収束することなく収支の見通しは厳しい状況が続いた。最終的には、支出の抑制の継続、国からの支援の追加等により病院経営を維持することができた。

令和 3 年度以降においても高度医療の提供を継続しつつ、新型コロナウイルス感染症の対応を可能な限り行う必要があることから、人的及び財政的な負担の増加は避けられないが、業務の効率化や経費削減等、一層の経営努力により、大学病院としての使命を果たしていく。

イ. 低温科学研究所セグメント

（１） 拠点としての取組や成果

① 共同研究の実施

「開拓型研究課題」、「研究集会」、「一般共同研究」の 3 つのカテゴリーで共同研究課題を公募し、それぞれ 3 件、10 件、54 件の共同研究を実施した。

開拓型研究課題の一つである「氷のキラル結晶化における不斉発現機構の解明と不斉源としての可能性の探索」では、成長・融解する高圧氷とその周りを囲む水との界面に、両者と明確に区別できる高密度水がマイクロメートルの厚みで存在していることを発見した。これは、氷と水の界面にはその構造が連則的に変化する遷移層がナノメートルスケールで存在するとの通説を覆す画期的な成果である。この発見に関する論文は、アメリカ化学会の The Journal of Physical Chemistry Letters 誌に掲載された。また、東北大学・産業技術総合研究所・東京大学との共同でプレスリリースを行った。これに

より、日本経済新聞・マイナビニュース・大学ジャーナルオンライン・Academist Journal・科学雑誌Newtonサイエンスニュース等様々なメディアに取り上げられた。

② 研究集会やセミナーの実施

令和2年度は、14件の研究集会等を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、4件の研究集会を中止し、10件をオンラインや一部対面により開催した。代表的な例として、研究集会「樹木の生態に対するシンクベースの生理的機序からの探求II」をオンラインで開催した(93名(主な参加者:本学農学部12名,信州大学13名,東京農工大学10名など))。この研究集会では、樹木の生理・生態現象に基づく将来予測を目指した、異分野間での学際的に研究成果の情報共有ならびに情報交換が行われた。

(2) 事業の実施財源

低温科学研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益796百万円(71%(当該セグメントにおける業務収益比,以下同じ)),受託研究収益32百万円(3%),その他291百万円(26%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費7百万円,研究経費292百万円,一般管理費58百万円となっている。

ウ. 電子科学研究所セグメント

(1) 拠点としての取組や成果

東北大学,東京工業大学,大阪大学,九州大学との5研究所体制で「物質・ナノデバイス領域」において開かれたネットワーク型拠点を形成し,多分野の研究者が参加する共同研究を推進した。特色ある複数の共同研究課題を設定し,基盤研究課題から展開共同研究を経て「COREラボ」へと共同研究を段階的にステップアップする支援体制を提供した。

① 基盤共同研究

物質・デバイス研究の芽を育む「基盤共同研究」を令和2年度に366件(うち国際共同研究10件)採択した。これまでの採択数は,令和元年度361件(うち国際共同研究7件),平成30年度315件(うち国際共同研究6件),平成29年度322件(うち国際共同研究3件),平成28年度279件(うち国際共同研究8件)であり,高水準を維持している。

② 展開共同研究A

優れた課題を重点支援し育てる「展開共同研究A」を36件採択した。これまでの採択数は,令和元年度27件,平成30年度79件(うち国際共同研究6件),平成29年度78件(うち国際共同研究6件),平成28年度75件(うち国際共同研究5件)であり,高水準を維持している。

③ 展開共同研究B

ネットワーク型ならでの2研究所以上の研究者が参画する「展開共同研究B」を40件採択した。これまでの採択数は,令和元年度50件,平成30年度36件(うち国際共同研究1件),平成29年度37件(うち国際共同研究1件),平成28年度28件(うち国際共同研究1件)である。

④ 次世代若手共同研究

優秀な大学院生が自ら課題を立案し,主体的に共同研究を推進する「次世代若手共同研究」を22件採択した。これまでの採択数は,令和元年度30件,平成30年度33件,平成

29年度32件（うち国際共同研究1件）、平成28年度21件（うち国際共同研究1件）である。若手支援促進のため優秀な大学院生に、本支援事業を積極的に紹介することにより、採択数が順調に増加している。

⑤ COREラボ

優れた若手研究者に対して研究スペースを提供し、当該研究者の長期滞在型研究を支援する「COREラボ」を15件採択した。これまでの採択数は、令和元年度12件、平成30年度12件、平成29年度14件、平成28年度12件である。

(2) 事業の実施財源

電子科学研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益687百万円（58%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益177百万円（15%）、その他323百万円（27%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費6百万円、研究経費349百万円、一般管理費7百万円となっている。

エ. 遺伝子病制御研究所セグメント

(1) 拠点としての取組や成果

遺伝子病制御研究所は、感染癌の研究拠点としての役割を果たしており、感染癌研究の推進と周辺領域研究の創成を目的として設置した「遺伝子病制御研究所リエゾンラボ」を活用し、引き続き学内外の学術機関、企業と共同研究を積極的に実施した。

① 一般共同研究、萌芽的共同研究、研究集会の公募と実施

一般共同研究、萌芽的共同研究、研究集会を公募し、「癌の発生・悪性化における感染・炎症・免疫の役割」というテーマに沿った、一般共同研究を45件（うち国際共同研究3件）、研究集会4件を採択した。さらに、萌芽的共同研究を14件（うち国際共同研究7件）採択した。拠点の国際化を進める積極的な取組により、採択課題の中の国際共同研究の割合が年々増加している。また、複数の優れた萌芽的研究を継続採択することにより、研究の育成、研究成果の発信、同拠点のハブ形成化を進めた。

② 質の高い論文の発表

これら共同研究の成果として、合計63報の論文を発表し、うちインパクトファクターが5以上の雑誌に掲載されたもの15報、インパクトファクター10以上の雑誌に掲載されたものは6報であった。

(2) 事業の実施財源

遺伝子病制御研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益439百万円（51%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益134百万円（16%）、共同研究収益94百万円（11%）、その他191百万円（22%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費6百万円、研究経費227百万円、一般管理費7百万円となっている。

オ. 触媒科学研究所セグメント

(1) 拠点としての取組や成果

① 公募型共同研究

共同利用・共同研究については、下記のとおり、合計102件（教員一人当たり4.6件）の共同研究を実施した。

- ・本研究所が示すテーマに沿った公募共同研究「戦略型」：8件
- ・申請者が提案した課題に沿った共同研究「提案型」：41件
- ・任意形式での共同研究「届出型」：44件
- ・高度実践研修プログラム：5件
- ・その他共同研究（客員研究員公募等にあわせて実施したもの）：4件

② 出版業績

出版業績については、被引用数Top10%論文が12報、被引用数Top1%論文が1報の論文、Top10%論文の割合は14.8%（2021年1月26日Web of Science調査）であった。また、京都大学、東京都立大学との共同研究では、過酷な条件下で世界最高の耐久性を示すプロパン脱水素触媒を開発することに成功した。この研究成果は『Nature Communications』（インパクトファクター12.1）で公表された。

③ 組織間連携

名古屋大学物質科学国際研究センター、京都大学化学研究所附属元素科学国際研究センター、九州大学先端物質化学研究所と共同で、新しい機能性物質合成研究を行い、併せて、若手研究者の育成を目指す統合物質創製機構事業を展開し、若手研究者向けに創発研究事業を実施して共同研究を推進した。2月に、名古屋大学物質科学国際研究センター主催で国内シンポジウムを、3月に、当研究所主催で国際シンポジウムをオンライン開催し、5か国から234名の参加を得た。

また、学術交流協定を締結しているドイツ・フリッツハーバー研究所と表面科学、光触媒、固体触媒をテーマとする情報発信型シンポジウムを新型コロナウイルス感染症に対応して、オンラインで開催した。

（2）事業の実施財源

触媒科学研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益 369 百万円（59%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益 156 百万円（25%）、その他 97 百万円（16%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 4 百万円、研究経費 81 百万円、一般管理費 17 百万円となっている。

カ. スラブ・ユーラシア研究センターセグメント

（1）拠点としての取組や成果

① 共同研究の推進

「スラブ・ユーラシア地域（旧ソ連・東欧）を中心とした総合的研究」をテーマとした「プロジェクト型」の共同研究、「共同研究班」班員及び「共同利用型」の個人研究を公募し、「プロジェクト型」は4件、「共同研究班」2班（班員計3名）及び「共同利用型」7件を採択し、共同研究を実施した。特に、プロジェクト型に採択された「「14世紀の危機」に関する文理協働研究―北東アジア地域を突破口として―」は、オンラインで大規模なキックオフ・ワークショップを開催するなど、精力的に研究を進め、「14世紀の危機」に焦点を当て、文理双方の最新の知見を基に、人間社会と生態環境との複合として14世紀のユーラシアを描き直した。

また、166名の研究者を共同研究員に委嘱し、拠点活動に対する研究者コミュニティの意見の反映、学会連携、国際共同研究活動への協力を受けた。これらにより、同セン

ターをベースとした共同研究及び施設や情報の共同利用を促進した。

② 国際シンポジウムの開催

7月に、北東アジア地域研究にかかわる国際シンポジウムを実施した。米国、ポーランド、ロシア、ニュージーランド及び日本全国の研究者をオンラインで結び、発信した。「北東アジア：歴史と未来・発展と摩擦」をテーマにした同シンポジウムは、オンラインの活用により、世界各国から従来以上の延べ308名の参加があり、参加者から高い評価を得た。

(2) 事業の実施財源

スラブ・ユーラシア研究センターにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益202百万円（92%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），共同研究収益5百万円（2%），その他12百万円（6%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費27百万円，一般管理費9百万円となっている。

キ. 情報基盤センターセグメント

(1) 拠点としての取組や成果

① ネットワーク拠点全体の取組

- ・ 大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として、引き続き共同研究課題の公募を行い、52件（うち、国際共同研究課題5件）を採択・実施した。採択課題へは無償でスパコン等の計算資源を提供し、各構成機関が持つ技術資産及び人的資源による研究支援を行った。
- ・ 大規模情報基盤を利用する研究者コミュニティ形成及び水平連携のためのシンポジウムとして、「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点第12回シンポジウム」（参加登録者247名）を7月にオンライン形式で開催し、研究内容を紹介した。本シンポジウムでは、チャットルームの併用などにより、活発な研究討論が行われた。また、コミュニケーションツールであるSlackを用いてポスターセッションを行い、活発な質疑応答が実施された。

② 当センターの取組

- ・ 上記の拠点公募型共同研究課題のうち、当センターが関与する7課題の共同研究を実施した。うち、国際共同研究は1課題であり、世界の第一線で活躍する米国テネシー大学の研究者を含む“Hierarchical low-rank approximation methods on distributed memory and GPUs”（代表 東京工業大学）に同センター教員が参画し、H行列を利用した境界要素解析に混合精度演算を導入し、解析の高速化を行った。
- ・ 当センターの大規模情報基盤である「学際大規模計算機システム」を活用したHPCI(High Performance Computing Infrastructure)システム利用研究課題の採択実施件数について、令和元年度から一般課題については3課題から8課題へ増加した。なお、産業利用課題については1課題であった。

(2) 事業の実施財源

情報基盤センターにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益311百万円（65%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），雑益111百万円（23%），受託研究収益10百万円（2%），その他43百万円（10%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費

5百万円、研究経費209百万円、教育研究支援経費209百万円、一般管理費34百万円となっている。

ク. 人獣共通感染症リサーチセンターセグメント

(1) 拠点としての取組や成果

① 共同利用・共同研究の推進

令和2年度は、同センターが研究・教育環境を提供する「一般共同研究」を28件実施した。これは、第三期中期目標期間における「一般共同研究」の実施件数としては最大（平成28年度：19件、平成29年度：16件、平成30年度：16件、令和元年度：24件）である。また、「一般共同研究」のうち、海外の大学との国際共同研究実施件数は3件であった。

② 連携による研究の加速

人獣共通感染症の克服に向けた研究・教育を円滑、かつ効率的に展開するために、宮崎大学農学部、鳥取大学農学部、滋賀医科大学、岐阜大学応用生物科学部及び東北大学災害科学国際研究所と連携して、それぞれの大学の強みを活かした「特定共同研究」を実施した。

(2) 事業の実施財源

人獣共通感染症リサーチセンターにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益359百万円（37%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益417百万円（43%）、その他201百万円（20%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費247百万円となっている。

ケ. 北極域研究センターセグメント

(1) 拠点としての取組や成果

① 連携ネットワーク型拠点全体の取組

・ 共同研究

公募による共同研究の採択件数は22件であった（うち国際共同研究13件、異分野連携共同研究13件）。令和2年度の共同研究への参画機関数は、令和元年度の91団体から増加し、これまでで最多の93団体となった。その内訳は、大学22、大学共同利用・公的研究機関14、民間機関26、海外機関23などであった。

・ 産学官連携による取組

10月と2月に、北極域オープンセミナーを「東西回廊としての北極海、持続的利用と今後」と「日本－フィンランド データセンター セミナー(北極海海底ケーブル、接続性、持続可能性、地域開発)」と題して開催した。10月はオンライン開催、2月はオンライン開催及び現地開催のハイブリッド形式での開催とした。参加者はどちらも100名を超え、後者についてはこれまでで最多の206名であった。

・ 人材育成

11月に、新型コロナウイルス感染症に対応して「北極域科学概論」10科目をオンラインで開講し、50名が参加した。また、日露共同で行っているウィンタースクールを2月から3月にオンラインで開催した。

② 当センターの取組

同拠点の中核施設として、上記拠点全体の取組を主導した。また、平成30年にアジアで初めて開催した本学での北極ブロードバンドサミットをきっかけとした、北極海横断データケーブル構想は、フィンランド企業を中心とするArctic Data Cableプロジェクトとして進行中である。本プロジェクトとの協議により、7月に北海道にその中継点の誘致とデータセンター整備を目指した北海道ニュートピアデータセンター研究会が、7企業及び本学を含む3大学により設立され、日本企業のプロジェクトへの参加に繋がった。

(2) 事業の実施財源

北極域研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益215百万円(41%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益295百万円(56%)、その他14百万円(3%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費59百万円となっている。

コ. 文学院・文学研究院・文学部セグメント

文学院・文学研究院・文学部セグメントは、大学院文学院、大学院文学研究院・文学部により構成され、人間と社会に対する認識を深めるために、人文社会科学の諸領域における高度な研究を行うとともに、人類が直面している複雑で多面的な課題に立ち向かうことができる人材の育成を目指している。文献・資料の解釈からフィールドワーク・実験まで、幅広い人文社会科学諸領域をカバーする教育体制を整備し、社会のニーズに応え未来社会を担う人材を育成する。

(1) 取組や成果

令和2年度には以下の取組を実施した。

① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組

- ・ 令和元年度に教員組織と大学院教育組織を分離し、文学院・文学研究院に改組したことによりアイヌ・先住民研究センターの教員が文学院に加わった。これにより先住民文化や異文化理解に関する教育が進展しつつある。
- ・ 令和2年度には文学研究院所属教員を中心にして本学の文系6大学院共同により、「教養深化プログラム」を開始した。令和2年度はプログラム生限定科目を含めた計11科目が開講され、8名(修士課程7名、博士課程1名)のプログラム生が履修した。本プログラムでは専門分野の研究を更に深めるとともに、人文社会科学諸分野の総合的な学修及び文理融合的な学修を通じて、総合的判断力を持ち、さらに各種ツールを用いた高い表現力、サイエンスリテラシーを身につけた学生を育成している。
- ・ 授業オンライン化WGを設置し、コロナ禍のもとでも教育・指導の質を維持している。

② 持続可能な社会を次世代に残すため、グローバルな頭脳循環拠点を構築し、世界トップレベルの研究を推進するとともに、社会課題を解決するためのイノベーションを創出するための取組

- ・ IPBES 侵略的外来種評価報告書の調整役筆頭著者となっている生態学研究者を中心とし

て、地域科学の分野などで持続可能性に関するグローバルな研究が進められている。

- ・ 総合性・国際性を視野に入れた共同研究を推進するため、課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業「アイデンティティの内的多元性：哲学と経験科学の協同による実証研究の展開」（日本学術振興会）を実施するなど、社会心理学・心理学・哲学関連研究の学際的研究を推進した。他にも注意機能に関する実験心理学的研究等世界的に注目される研究が進められている。
- ・ 文化庁の事業として「学芸員リカレント教育プログラム」を実施し、学芸員を対象に博物館及び美術館が直面する課題に対応できる人材を育成するリカレント教育を行った。
- ・ 本セグメントに所属する応用倫理・応用哲学研究教育センターは公開シンポジウム「占領と性」を開催する等、ジェンダー・セクシュアリティに関する課題解決につながる試みを続けている。

（２） 事業の実施財源

文学院・文学研究院・文学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益830百万円（52%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益687百万円（43%），その他72百万円（5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費138百万円，研究経費77百万円，一般管理費32百万円となっている。

サ. 教育学院・教育学研究院・教育学部セグメント

教育学院・教育学研究院・教育学部セグメントは、大学院教育学院，大学院教育学研究院・教育学部，子ども発達臨床研究センターにより構成され，新しい教育理念とシステムの構築や多様な教育問題の解決を目指す基礎的及び実践的な研究を推し進めていくことができる研究者の育成，高度な知識とスキルを有する職業人の育成，豊かな人間性を備え国際的な視野に立った教育課題に的確に対応し得る人間を育成することを目的とする。

（１） 取組や成果令和２年度には以下の取組を実施した。

- ① 専門的知識に裏付けられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し，国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組
 - ・ 学術交流協定を締結している中国人民大学教育学院とコチュテルプログラムの協定を締結し交流の推進を図ることとした。
- ② 持続可能な社会を次世代に残すため，グローバルな頭脳循環拠点を構築し，世界トップレベルの研究を推進するとともに，社会課題を解決するためのイノベーションを創出するための取組
 - ・ 令和元年度に本学を含む６大学（首都大学東京，大阪府立大学，東京医科歯科大学，沖縄大学，日本福祉大学）で発足した，子どもの貧困に関する調査研究に特化した日本初の研究コンソーシアム「子どもの貧困調査研究コンソーシアム」において，子どもの貧困に関する国内の調査研究拠点としての研究をさらに加速・推進させた。
 - ・ 「若年女性支援」の制度枠組み構築に向けた支援ニーズ調査を札幌市と共同で実施し，調査報告書を市のホームページで公開した。
- ③ 大学の教育研究活動の成果を活用し，地域・社会の活性化，課題解決及び新たな価値創造に貢献するための取組

- ・ 湧別町、西興部村との連携協定を継続し、学校教育及び生涯学習や地域の福祉等について相互協力体制を推進した。

(2) 事業の実施財源

教育学院・教育学研究院・教育学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益383百万円（58%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益244百万円（37%），その他36百万円（5%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費69百万円，研究経費29百万円，一般管理費34百万円となっている。

シ. 法学研究科・法学部セグメント

法学研究科・法学部セグメントは，大学院法学研究科・法学部，高等法政教育研究センターにより構成され，研究科は，法学及び政治学における高度な教育研究と先端的・学際的な教育研究を行うことにより，多角的な研究によって得られた知見に基づき，幅広い分野で活躍する高度な専門性を有する知的職業人の養成を目標とする。学部は，法学・政治学の基礎的素養及び豊かな人間性，知的感性を備え，広く社会の発展を支える人材の育成を目標とする。

(1) 取組や成果

令和2年度には以下の取組を実施した。

- ① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し，国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組
 - ・ 高度な専門知識を有する実務法曹や知的職業人を，より短期間で養成する，という社会のニーズに鑑み，優れた学生に，法学部3年間（早期卒業）と法科大学院を含む法学研究科2年間を合わせた5年間の一貫教育を提供する制度（いわゆる「3＋2」）について令和2年4月から正式に導入された。9月には，第1期生となる学部2年生を対象として，両プログラムの登録受付を行い，「法曹養成プログラム」については27名が，「大学院進学プログラム」については4名が，それぞれ登録をした（なお，この登録受付は2年生の前期終了時のほか，2年生の後期終了時にも行われる）。
- ② 持続可能な社会を次世代に残すため，グローバルな頭脳循環拠点を構築し，世界トップレベルの研究を推進するとともに，社会課題を解決するためのイノベーションを創出するための取組
 - ・ 〈社会科学リサーチ・コモンズ〉について本年度は新型コロナウイルス感染症の流行拡大にともなって，対面形式の集会が困難になったため，計画を凍結せざるを得なくなった。そこで，これに代わる手段として，オンラインを通じた研究交流の手法を構想し，構築に努めた。その一環としてウェビナー形式の公開講演会を実施したほか，オンラインの研究会も数回行い，ノウハウを蓄積した。今後，オンラインおよび対面の両形式を組み合わせ，交流の活性化のための手法を検討していく予定である。
 - ・ 学術支援全般を担っていた学術振興支援室を競争的研究資金獲得の拠点として平成28年度に独立させ，研究資金獲得のための多角的アプローチ・総合的戦略の策定・実施を円滑かつ強力に推進する体制を整備した結果，科研費の採択状況は，新規・継続を合わせた合計で基盤Aが3件，基盤Bが8件，基盤Cが37件，挑戦的研究（開拓）が1件，挑戦

的研究（萌芽）が2件等、合計で62件であり、ほぼ全員が外部資金を獲得した。

③ 大学の教育研究活動の成果を活用し、地域・社会の活性化、課題解決及び新たな価値創造に貢献するための取組

- ・ オンラインツールを用いて、公開講演会「アメリカはどこに向かうのか」「コロナ危機から見た現代社会」を企画し、のべ4回の講演を行った。オンライン形式にすることで、広い範囲の聴衆の参加を得た。
- ・ 裁判官や弁護士等の実務家の参加を得た研究会をオンラインを中心に多数開催し、実務との連携を通じた知識の相互連携を進めるとともに、研究成果を社会に還元した。

(2) 事業の実施財源

法学研究科・法学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益302百万円（31%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益638百万円（64%）、その他50百万円（5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費69百万円、研究経費28百万円、一般管理費17百万円となっている。

ス. 経済学院・経済学研究院・経済学部セグメント

経済学院・経済学研究院・経済学部セグメントは、大学院経済学院、大学院経済学研究院・経済学部により構成され、「深い愛情と高い使命感をもって革新と創造に取り組む指導的人材の育成」、「専門知識と社会倫理を備え社会的課題に立ち向う自律的知性の涵養」、加えて学院では「世界に伍した経済学・経営学の研究を担える人材の育成」、「経済学と経営学の融合及び近接科学との連携による高度専門職業人の育成」を教育目標とし、目的意識をもった学生に適したカリキュラムの編成を特徴とする。

(1) 取組や成果

令和2年度には以下の取組を実施した。

① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組

- ・ 外国人留学生に対する支援としてチューター制度を引き続き実施すると共に、昨年度開設した「インターナショナル・サポート・デスク」では、新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで論文の添削・書き方、レポートの作成、プレゼンテーションの方法、日本語学習等を指導し、日本定着へのアシスト、国際教育研究の支援を強化した（令和2年度利用者：延べ21名）。

② 持続可能な社会を次世代に残すため、グローバルな頭脳循環拠点を構築し、世界トップレベルの研究を推進するとともに、社会課題を解決するためのイノベーションを創出するための取組

- ・ 韓国の協定校（延世大学校、嶺南大学校）と隔年でジョイントセミナーを実施しているが、令和2年度に10回目を迎える予定であった嶺南大学校とのセミナーは新型コロナウイルス感染症の影響のため延期となり、次年度実施予定となった。

③ 大学の教育研究活動の成果を活用し、地域・社会の活性化、課題解決及び新たな価値創造に貢献するための取組

- ・ 文理融合型の新たな組織型産学協働システム等の組織的共同研究の推進を目的として経

済学研究院内に設置されている「地域経済経営ネットワーク研究センター」では、令和2年度中研究会7回、シンポジウム1回をオンラインで開催し学際的研究交流を図った。また、公共政策大学院及び国際食資源学院との異分野融合的な教員人事交流を展開し、文理融合的な研究の進展に寄与した。

(2) 事業の実施財源

経済学院・経済学研究院・経済学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益93百万円（13%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益577百万円（83%），その他25百万円（4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費73百万円，研究経費46百万円，一般管理費11百万円となっている。

セ. 理学院・理学研究院・理学部セグメント

理学院・理学研究院・理学部セグメントは、大学院理学院，大学院理学研究院・理学部，地震火山研究観測センター，ゲノムダイナミクス研究センター，原子核反応データベース研究開発センターにより構成される。自然がどのように創り上げられ，どのような作用をしているか，人間は絶えずそれを知りたい，理解したいという願望を抱いている。この願望に根ざして築き上げられてきた学問を理学院・理学研究院・理学部は担い，以下の人材を育成することを教育目標とする。

- ① 事象の本質を見極め，またその背後にある法則性を確立できる人材の育成（アイディアを普遍的な問題として理論化し，実証していく能力を養成する。物事をモデル化してとらえることができ，それを論理的かつ感覚的に表現できる能力を養成する。）
- ② 学問研究の成果を論理的に表現して他人を論理的に説得し，リーダーシップをとって社会貢献できる人材の育成

(1) 取組や成果

令和2年度には以下の取組を実施した。

- ① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し，国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組
 - ・ 学生が自ら能動的に自身の専門知識や研究の深化を図るよう，「アクティブ・ラーニングで学ぶ自然科学」を理学部学科横断型授業科目（理学共通演習（2単位））として開講しているが，更なる改善を目指して授業アンケート結果の詳細な分析を行った。
 - ・ 大学院教育改革を支える学内のプラットフォームとして，学生，修了生，企業と共に大学院教育の未来を考え，情報交換の場を提供することで博士（Ph.D.）人材の可能性を発見し，企業人として高度な専門性を生かせる博士の育成を目指す「理工系大学院教育改革プロジェクト Ph. Discover（ピーエイチディスカバー）」を発足させた。
- ② 研究力を強化するための基盤となる体制を整備するための取組
 - ・ 先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）に採択された本学6拠点中の1拠点として，理学研究院を中心とした「先端物性共用ユニット」を整備し，先端物性測定機器の学内外への共用化を進めた事業を受けて，恒常的体制を維持するとともに，本年度，新型コロナウイルス感染症における「先端研究設備整備補助事業（研究活動再開等のための研究設備の遠隔化・自動化による環境整備）」を申請して遠隔，自

動化を整備した。

- ③ 社会と大学をつなぐ双方向の広報活動を展開し、教育研究活動及びその成果を広く国内外に発信するための取組

- ・ 理学系研究分野の研究成果を国際社会に向けて迅速かつ積極的に発信するため、英語版 Facebook を運営し、理学系部局についての戦略的国際広報活動を実施している。また、平成 31 年 4 月から開設している理学 Twitter を毎日更新し、この 1 年で 2 倍のフォロー数（1,430 人（令和 2 年 11 月 24 日現在））となり、各種マスコミ関係者からもフォローされるまでに至った。

（２） 事業の実施財源

理学院・理学研究院・理学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,420 百万円（47%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 929 百万円（18%）、受託研究収益 1,077 百万円（21%）、その他 735 百万円（14%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 293 百万円、研究経費 667 百万円、一般管理費 158 百万円となっている。

ソ. 工学院・工学研究院・工学部セグメント

工学院・工学研究院・工学部セグメントは、大学院工学院、大学院工学研究院・工学部、エネルギー・マテリアル融合領域研究センターにより構成され、学問の継承及び創造を通じて、工学分野の基礎的素養及び高度な専門的素養を身に付けた、国際化、科学技術の高度化、学際化等に対応できる多様な知識、判断力及び実務対応能力を持つ人材の育成を目的とする。

（１） 取組や成果

令和 2 年度には以下の取組を実施した。

- ① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組
- ・ 大学院共通科目として、JICA 開発大学院連携プログラム（国際協力機構）「日本の近代化とこれからの防災」、「日本の近代化とこれからの国土開発」、「資源開発と環境対策の歴史と未来」（3 科目各 1 単位）を開講した。さらに、学部授業である「資源循環システムⅡ」で外部講師として JICA から招聘することにより、高度な工学の知識に加えて、俯瞰的視野や異文化理解力、国際コミュニケーション能力及び実務対応能力を持った人材の効果的な育成を可能とした。
 - ・ 文部科学省の「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」において、「機関連携強化による未来社会に向けた新たな原子力教育拠点の構築」（令和 2～令和 8 年度）が新規採択され、本学を拠点とし、全国 27 機関と連携したオンライン教材を活用した原子力教育が開始された。
- ② 持続可能な社会を次世代に残すため、グローバルな頭脳循環拠点を構築し、世界トップレベルの研究を推進するとともに、社会課題を解決するためのイノベーションを創出するための取組
- ・ 本学の機能強化促進事業である「ロバスト農林水産工学国際連携教育研究拠点構想」に

において、共同研究数が 50 件（目標 20 件）、共同・受託研究費獲得総額が 6 億円等、目標を大きく上回る成果を達成した。

- ・ 上記と同事業の航空・宇宙・船舶国際連携教育研究拠点として「f3 工学研究教育拠点」が令和 2 年度に設置され、35 件のプロジェクト研究を選定して参画学生を支援する等、初年度事業を推進した。
- ・ 「持続的資源系人材育成プログラム」において、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった学生海外派遣に替え、オーストラリア・カーティン大学（資源工学分野大学世界ランキング 2 位）及びコロラド鉱山大学（同上 1 位）との国際オンラインワークショップを九州大学と合同で実施した（北大生参加者 9 名）。

（２） 事業の実施財源

工学院・工学研究院・工学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,553 百万円（34%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益 2,246 百万円（30%），受託研究収益 1,007 百万円（13%），その他 1,776 百万円（23%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 339 百万円，研究経費 1,081 百万円，一般管理費 192 百万円となっている。

タ．農学院・農学研究院・農学部セグメント

農学院・農学研究院・農学部セグメントは、大学院農学院，大学院農学研究院・農学部により構成され、人類が直面する地球レベルの多様な課題に対応する新たな農学体系の創設と再構築を目指した研究を行うとともに、人類が持続的に生存するために必要な緊急課題解決までの全領域をカバーする教育体制を整備し、地域的並びに世界的視点からの判断能力を有する研究者及び高度専門職業人を養成する。

（１） 取組や成果

令和 2 年度には以下の取組を実施した。

- ① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成する。
 - ・ 生物圏に立脚した人類生存基盤の確立に寄与する国際的フロンティア人材を育成し、ASEAN 地域の途上・中進国支援のための協働拠点形成を目指した「包括的先進農学フロンティア育成のための国際教育プログラム」を構築した。
- ② 大学の教育研究活動の成果を活用し、地域・社会の活性化、課題解決及び新たな価値創造に貢献する。
 - ・ 北海道経済部と協力し、醸造用ブドウ栽培、ワイナリー開設に取り組む人材を育成するため、「北海道ワインアカデミー」を開催した。一部オンライン会議を利用しながら、ワイナリーの栽培担当者、醸造担当者向けに「栽培コース」「醸造コース」を設定し、6 月～11 月にかけて講義、畑、ワイナリーを訪問しての現地研修、実験室を利用したのワイン分析技能講習、土壌の分析結果に関する実践的な講義を行った。また、6 月から 2 月にかけて、ブドウ栽培、醸造に関する 6 講義による公開講座を行った。さらに、生活協同組合コープさっぽろ、株式会社ニトリホールディングス、北海道ワイン株式会社などの寄附を得て、寄附講座「北海道ワインのヌーヴェルヴァーグ研究室」の令和 3 年度開設を決定した。

(2) 事業の実施財源

農学院・農学研究院・農学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益1,260百万円（45%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益812百万円（29%），その他749百万円（27%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費191百万円，研究経費362百万円，一般管理費77百万円となっている。

チ. 獣医学院・獣医学研究院・獣医学部セグメント

獣医学院・獣医学研究院・獣医学部セグメントは，大学院獣医学院，大学院獣医学研究院・獣医学部，動物病院により構成され，動物の健康の保持増進，公衆衛生の向上，食の安全及び生命科学の発展に寄与するために，獣医学に関する専門的な知識及び技術を教授することにより，豊かな人間性，高い生命倫理観及び国際的視野を備えた獣医師及び獣医学に関する創造性を有する研究者の養成を目指している。また，平成24年度から獣医学部は帯広畜産大学との共同獣医学課程を編成し，北海道というフィールドを生かした実践的かつ先進的な獣医学教育を行っている。

(1) 取組や成果

令和2年度には以下の取組を実施した。

- ① 総合的な学生支援体制の下，多様な背景を持つ学生への支援を充実させるための取組
 - ・ 学生の領域横断的視野を養うために，国内外の専門家を招聘して，専門性の高い講義・演習・実習とシンポジウムを実施した。
- ② 大学の教育研究活動の成果を活用し，地域・社会の活性化，課題解決及び新たな価値創造に貢献するための取組
 - ・ モンゴルで実施中の，JICA 技術協力プロジェクト「獣医畜産分野人材育成能力強化プロジェクト」の発展として，令和2年度から新たな JICA 技術協力プロジェクト1件，および地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム1件の採択が決定した。
- ③ 総長のリーダーシップの下，持続的発展を見据えた大学運営を推進するための取組
 - ・ 附属動物病院における臨床研究の推進，ならびに基礎系および臨床系教員の共同研究の推進を目的として，「北海道大学大学院獣医学研究院臨床研究推進研究費」を創設し，令和2年度から募集を開始した。

(2) 事業の実施財源

獣医学院・獣医学研究院・獣医学部セグメントによる事業の実施財源は，運営費交付金収益622百万円（32%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），補助金収益161百万円（8%），雑益608百万円（31%），その他555百万円（29%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費557百万円，研究経費214百万円，一般管理費39百万円となっている。

ツ. 水産科学院・水産科学研究院・水産学部セグメント

水産科学院・水産科学研究院・水産学部セグメントは，大学院水産科学院，大学院水産科学研究院・水産学部，練習船おしよ丸，練習船うしお丸により構成され，「人類の共有財産である海洋・水圏の生物資源の持続的生産とそれらの効率的利用，さらにそれらを保証する海洋生態系の保全の基礎と応用を総合的に考究する」ことを教育研究理念とし，国際社

会、地域社会、産業社会からの共通の要請である地球環境問題、資源問題、食糧問題等を考え、創造的で意欲ある人材の養成を目的としている。そのために必要な高い専門性、広い視野と高い倫理観を養うことができるカリキュラム編成を特徴とする。

(1) 取組や成果

令和2年度には以下の取組を実施した。

① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い見識並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組

- ・ 本学の機能強化促進事業「バランスドオーシャン-海洋分野のトップサイエンティスト早期発掘と育成プログラム-」（令和1～5年度）において、練習船を用いた実習等のオンライン教材の開発及び英語化を進め、令和2年10月からMoodleシステムでの提供を開始した。

本事業は、教育研究情報を教育コンテンツ化し、学生に提供する取組であり、教材間をリンクで結ぶことで学生の研究志向性を早期に発掘し、より早く研究活動をスタートさせ大学院進学意欲を向上させる。これにより、水圏生物資源の持続的な生産と総合的な利用並びに環境保全に関する課題の解決に必要な能力を有する人材の育成を推進した。

- ・ 相互的な教育効果による高校教育・大学教育・大学院教育の活性化及び広く社会に貢献しうる人材の育成を目的として、水産科学研究院・水産科学院・水産学部で初めてとなる高大連携協定を、北海道奥尻高等学校と締結した。
- ・ 本学協定校に対し、博士課程コチュテルプログラムの提案を行い、水産科学院として初めてとなるコチュテルプログラム覚書を、華中農業大学水産学院と締結した。

② 大学の教育研究活動の成果を活用し、地域・社会の活性化、課題解決及び新たな価値創造に貢献するための取組

- ・ 水産学部附属練習船「うしお丸」が、気象業務に対する深い理解のもとに多年にわたり海洋の表層水温の観測通報に積極的に協力し気象業務の発展に寄与した功績により、令和2年度の国土交通大臣表彰を受賞した。
- ・ 水産科学技術の発展や水産資源の活用、地域振興、人材の育成などを目的に、青森県東通村と令和2年11月に連携協定を締結した。

(2) 事業の実施財源

水産科学院・水産科学研究院・水産学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益1,161百万円（53%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益675百万円（31%）、その他356百万円（16%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費392百万円、研究経費151百万円、一般管理費53百万円となっている。

テ. 医学院・医学研究院・医学部セグメント

医学院・医学研究院・医学部セグメントは、大学院医学院、大学院医学研究院・医学部、動物実験施設により構成され、医学院の教育理念は「高い倫理観と豊かな人間性の涵養と高度な医学知識と技術の習得」であり、医学部は「医を支える高い倫理観と豊かな人間性の陶冶」、「高度な医学知識と技術の修得及びそれを維持する生涯学習を続ける態度・習慣の修得」、「医療チームにおいて他の専門職と連携し、高度医療を行う協調性の修得」を教育理念としている。

(1) 取組や成果

令和2年度は、以下の取組みを実施した。

- ① 持続可能な社会を次世代に残すため、グローバルな頭脳循環拠点を構築し、世界トップレベルの研究を推進するとともに、社会課題を解決するためのイノベーションを創出するための取組
 - ・ 令和2年4月に医学研究院に医理工学グローバルセンターを設置した。日本最大の放射線治療の学会である放射線腫瘍学会第33回学術大会を医理工学グローバルセンター長主催で開催し、本センターの世界的ネットワークを駆使し、ケンブリッジ大学、フローニンゲン大学、テキサス大学をはじめとする世界トップレベルの研究機関から多くの研究者が集結した。その結果、国際研究発表・産学連携部分が促進された。
- ② 創造的な研究を自立して進めることができる優秀な若手研究者を育成するための取組
 - ・ クリニカルシミュレーションセンターでは本学学生の医学教育に加え、職員の医療トレーニングを行っており、特に本年度は、医療特定行為研修を受講する2名の医療系教員に対して、通年スキルトレーニングを提供した。死因究明センターでは死因究明に係る現状認識の深化に資する講義及び本学における取組及びその成果を発表するため、医学生、大学院生、医師、病院職員、看護師及び学外関係者を対象とした講演会(web)を4回(6月、7月、10月、12月)開催し、1回につき約40～60名の参加者を得た。本年度はWeb開催であったため、国内他施設からの参加者が多く集まった。

(2) 事業の実施財源

医学院・医学研究院・医学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益1,416百万円(30%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益1,044百万円(22%)、受託研究収益852百万円(18%)、その他1,444百万円(30%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費231百万円、研究経費654百万円、一般管理費96百万円となっている。

ト. 歯学院・歯学研究院・歯学部セグメント

歯学院・歯学研究院・歯学部セグメントは、大学院歯学院、大学院歯学研究院・歯学部により構成され、口腔の健康管理を通じて全身の健康の保持増進を図るため、歯学及び歯科医療に関する専門的な知識及び技術を教授することにより、医療従事者としての職業倫理、豊かな人間性及び課題探求心を備えた歯科医師、歯学教育者及び研究者を育成することを目的とする。歯科医師としての豊かな教養と知性の涵養のため、小グループ制の「全人教育演習」「早期臨床体験実習」並びに、問題解決能力養成のための「フロンティア基礎科目」、「フロンティア発展科目」及び「アクティブ・ラーニングⅠ～Ⅵ」など特徴ある教育内容を展開している。

(1) 取組や成果

令和2年度には以下の取組を実施した。

- ① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い見識並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組
 - ・ 5年生のフロンティア発展科目において、多岐にわたるセミナー・ゼミ・演習の中か

ら、学生が自由に選択することができる新しい方式を導入した。

② 教育の質を向上させるため、教育力・教育支援力を高度化する体制を整備するための取組

- ・ 新型コロナウイルス感染症により開催に制限がある中、今後、より求められることとなるオンライン授業等の内容を中心に、FD講演会を6回開催するとともに、教員に加えて学部学生も参加したFDワークショップを1回開催した。

③ 持続可能な社会を次世代に残すため、グローバルな頭脳循環拠点を構築し、世界トップレベルの研究を推進するとともに、社会課題を解決するためのイノベーションを創出するための取組

- ・ AMED 革新的がん医療実用化研究事業「腫瘍血管・がん微小環境のネットワークの解明と新規血管新生阻害療法の開発」（H30～R2）が、同事業における令和2年度「研究開発を一層加速することにより、世界に先駆けて研究成果を社会還元すること等が期待できる取組」4課題の1つに選出された。
- ・ 協和キリン（株）との共同研究を更新（R2～R3, 5,280 千円）し、さらに、帝人ファーマ（株）との共同研究を新たに締結（R2～R3, 5,000 千円）し、500 万円規模の産学共同研究を2件確保した。

④ 研究力を強化するための基盤となる体制を整備するための取組

- ・ A・B棟の施設整備事業による建物改修に伴う機能改善により、共同研究を行う企業が利用することのできるデンタルイノベーションスペースを整備した。

⑤ 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組

- ・ 新型コロナウイルス感染症による制限がある中、オンラインを活用し、歯学部学生2名がベトナムのハノイに拠点を置く日系歯科のハノイ三国歯科と国際歯科インターンシップを実施した。

⑥ 社会の変化に対応しつつ、本学の強み・特色をいかすために教育研究組織を最適化する取組

- ・ 「北海道大学 One Health フロンティア卓越大学院プログラム」に、歯学院から1名の大学院生が参加した。

⑦ 教育研究基盤等を強化・発展させるため、外部資金を獲得するとともに、安定した財政基盤の確立のため、自己収入を増加させるための取組

- ・ 経済産業省の国際ヘルスケア拠点構築促進事業費補助金による医療拠点化促進実証調査事業（一般社団法人 Medical Excellence JAPAN）に採択された株式会社モリタの「バンガラデシュにおける歯科技工普及拠点構築事業」（R2～R4）を委託事業として受け入れた。

(2) 事業の実施財源

歯学院・歯学研究院・歯学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益755百万円（64%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益255百万円（22%）、その他169百万円（14%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費95百万円、研究経費106百万円、一般管理費37百万円となっている。

ナ. 薬学研究院・薬学部セグメント

薬学研究院・薬学部セグメントは、大学院薬学研究院・薬学部、薬用植物園により構成され、「画期的医薬品の創製と適正な臨床適用」に向けて有為な人材（研究者や指導的薬剤師）の養成を目指す。そのために基礎薬学，生命科学，創薬科学，並びに医療薬学から成るファーマサイエンスに関する教育と研究を展開している。

（１） 取組や成果

令和２年度には以下の取組を実施した。

- ① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組
 - ・ オンラインでの講義等に対応するため、講義室等へのアクセスポイントの設置や増設を行い、通信環境の安定化を図った。
- ② 研究力を強化するための基盤となる体制を整備するための取組
 - ・ AMED 中分子創薬事業シミュレーション拠点と創薬等ライフサイエンス支援基盤事業のケミカルシーズ・リード探索拠点と連動した形で、薬学研究院創薬科学研究教育センターが中心となりアカデミア創薬をシームレスかつ統合的に推進した。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症への対策として世界初の BSL3 施設にクライオ電子顕微鏡の設置を進め、また、迅速に国立感染症研究所への既存薬への提供を実施するなど、基幹創薬拠点としての役割を果たした。
 - ・ 北海道内外の創薬シーズを医薬品開発へと進める体制を整え、産学融合ライフイノベーションセンターを通じて、複数の企業との共同研究を実施した。

（２） 事業の実施財源

薬学研究院・薬学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益573百万円（33%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益224百万円（13%），受託研究収益434百万円（25%），その他500百万円（29%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費46百万円，研究経費359百万円，一般管理費22百万円となっている。

ニ. 情報科学院・情報科学研究院セグメント

情報科学院・情報科学研究院は、大学院情報科学院，大学院情報科学研究院により構成される。社会の発展に貢献し、次世代の知識基盤社会の進展を図ることを教育研究の理念とし、情報科学の学理の継承及び創造を通じて、幅広く深い学識を有し、国際性を備えた技術者を育成するとともに、自立して研究開発を行うことができる創造力の豊かな研究者を養成することを目的とする。

（１） 取組や成果

令和２年度には以下の取組を実施した。

- ① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組
 - ・ 専攻共通科目の実践型科目として「プロジェクトマネジメント特論」および「パーソナ

ルスキル特論」を開講した。これらの科目は、国外で学位を取得し、外資系企業等においてプロジェクトマネジャー（PM）として実務経験がある非常勤講師による、英語のみで実施されるプロジェクトベースドラニング（PBL）形式の授業体系となっている。

- ・ 実務家教員による実践型教育：情報科学院に連携分野を設置し、産業技術総合研究所、NTT、JAXA などの学外組織機関に所属する実務家教員が実践的な教育および研究指導を担当した。
 - ・ ビッグデータ・サイバーセキュリティグローバルステーション（GSB）事業を介して、マサチューセッツ大学（UMass）並びにシドニー工科大学（UTS）との国際連携教育の準備を進め、UMass 所属教員 3 名と UTS 所属教員 8 名をクロスアポイントメントで任用した。令和 2 年度は他コース副指導教員制度を制定し、クロスアポイントメント教員が各コースの特別演習（修士課程）、特別研究（博士後期課程）を担当し、学生を副指導教員として教育する体制を確立した。令和 2 年度は修士課程学生 13 名、博士後期課程学生 3 名がこれらクロスアポイントメント教員に副指導教員としての指導を受けた。
- ② 持続可能な社会を次世代に残すため、グローバルな頭脳循環拠点を構築し、世界トップレベルの研究を推進するとともに、社会課題を解決するためのイノベーションを創出するための取組
- ・ 14 件の大型産学官共同研究プロジェクト（1 件 500 万円以上）に参画し、民間企業とも連携して社会実装とイノベーション創出に貢献した。
- ③ 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ 100 を目指すための取組
- ・ GSB では、サイバーセキュリティ、IoT システム、ビッグデータ解析などの最先端教育・研究を行うために、サチューセッツ大学やシドニー工科大学と連携した共同研究体制を構築してきた。さらに、令和元年度からは、これらの大学の教員が本学の教員と共に情報科学院の教育に参画し、大学院専攻共通科目・国際連携情報学科目の提供だけでなく、複数指導教員制度を活用した修士・博士課程学生への国際指導教員体制を構築している。これらの大学との継続的な共同研究を実施するとともに、情報科学院の学生に対する安定的な国際指導教員体制を維持していくため、現在の時限のプロジェクトから情報科学研究院内在化するための体制構築を検討し、令和 3 年度よりビッグデータと IoT に関する協同センター（CCB）を設立し、情報科学技術の基盤となるビッグデータ解析、人工知能、IoT などを活用した社会創造型の実世界の問題解決に資する理論と実践に関する問題を包括的に扱う最先端の協同研究・教育拠点とすることとした。
 - ・ 各コースより 6 科目以上の英語または英語併用の特論科目を提供し、英語で実施している実践型科目、国際連携情報学科目等と組み合わせることで、日本語能力が不十分であるが秀でた留学生等の効率的な学修を促す編成とし、英語コースを導入するための礎を築いた。
 - ・ マニトバ大学およびマサチューセッツ大学の教員による「Human-Computer Interaction」, 「Introduction to Artificial Intelligence, Big Data, and Cybersecurity for Graduate Students」の 2 科目をサマー・インスティテュート科目として開講した。「Human-Computer Interaction」は本学院学生 10 名および他学院学生 3

名が、「Introduction to Artificial Intelligence, Big Data, and Cybersecurity for Graduate Students」は本学院学生 8 名および他学院学生 13 名が受講した。

④ 次世代を担う優秀な教職員の採用により、組織の活性化・国際化・男女共同参画を促進するとともに、各教職員が働きやすい環境を整備するための取組

- ・ 間接経費、産学連携推進経費、運営費交付金等の多様な財源による資金を部門が効率的に運用できるよう、研究院が雇用経費の確保を支援する独自の制度を創設した。

⑤ 教育研究基盤等を強化・発展させるため、外部資金を獲得するとともに、安定した財政基盤の確立のため、自己収入を増加させるための取組

- ・ 若手教員の産学共同研究を促進するため、産学共同研究に積極的に取り組む若手教員を表彰する制度を創設した。令和 2 年度は 2 名を選出し、それぞれ奨励金として 250 万円を研究経費に配分した。
- ・ 若手教員に向けた産学共同研究に関する FD を開催し、事例を紹介しながら共同研究の実際について研修を行った。

(2) 事業の実施財源

情報科学院・情報科学研究院セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,074 百万円（50%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 327 百万円（15%）、受託研究収益 340 百万円（16%）、その他 391 百万円（19%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 136 百万円、研究経費 285 百万円、一般管理費 56 百万円となっている。

ヌ. 国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院セグメント

国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院セグメントは、大学院国際広報メディア・観光学院、大学院メディア・コミュニケーション研究院により構成され、広報・ジャーナリズム、メディア文化、言語コミュニケーション及び観光創造に関する分野において、現代社会の変化と課題に柔軟かつ的確に対応でき、地域社会及び国際社会において活躍できる専門的能力を備えた研究者、職業人の養成を目指している。

(1) 取組や成果

令和 2 年度には以下の取組を実施した。

① 社会の変化に対応しつつ、本学の強み・特色をいかすために教育研究組織を最適化するための取組

- ・ 令和元年度に行った組織整備により設置した新専攻において、国際連携機構現代日本学プログラム課程の教員を学院担当としたことに加え、経済学研究院、公共政策学連携研究部、アイヌ・先住民研究センター、農学研究院、情報科学研究院から授業科目の提供を受ける教育体制のもとで、本学の強みである研究院・学院体制を有効に活用した学内教育資源の再配分による文理融合、領域横断型の教育を継続している。

② 他大学、自治体等、広く関係機関と連携し、効果的・効率的な大学運営を行うための取組

- ・ メディア・コミュニケーション研究院においても、メディア・ツーリズム研究センター、東アジアメディア研究センターを中心に、北大-ソウル大ジョイントシンポジウムなどの国際シンポジウムを開催するとともに、観光学高等研究センターと連携して自治体・

地域企業との共同研究を実施し、メディアと観光を融合する研究の国際的なネットワークを形成するとともに、地域に根差して研究を社会に還元する試みを継続している。これらの研究活動は、山田義裕・岡本亮輔（編）『いま私たちをつなぐもの—拡張現実時代の観光とメディア』弘文堂（令和3年2月出版）などの著書として結実している。

（２） 事業の実施財源

国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益848百万円（87%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益109百万円（11%）、その他20百万円（2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費72百万円、研究経費40百万円、一般管理費22百万円となっている。

ネ. 環境科学院・地球環境科学研究院セグメント

環境科学院・地球環境科学研究院セグメントは、大学院環境科学院、大学院地球環境科学研究院により構成され、地球科学、生物学、物質科学などの自然科学に基礎をおき、地球規模の環境問題の解明と解決を目指す教育研究を行うとともに、これらの課題に取り組む研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。基礎学力に優れた学生を広く受け入れ、学際的な環境科学教育を行っている。総論、基礎論、特論、大学院共通講義、南極学カリキュラム等の多様なカリキュラムを用意し、本学全体の環境教育にも主導的な役割を果たしている。

（１） 取組や成果

令和2年度には以下の取組を実施した。

- ① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組
 - ・ 開講の176科目のうち、130科目を英語及び英語・日本語併用により実施し、その割合は73.9%で目標値60%以上を大幅に上回った。
 - ・ 学生の主体的な学びを促進させるため、教育環境の整備を進め、アクティブ・ラーニング型の授業科目の開講数を増加させた。開講の151科目のうち、104科目がアクティブ・ラーニングを実施し、その割合は68.8%で目標値60%以上を大幅に上回った。
- ② 持続可能な社会を次世代に残すため、グローバルな頭脳循環拠点を構築し、世界トップレベルの研究を推進するとともに、社会課題を解決するためのイノベーションを創出するための取組
 - ・ 日本学術振興会の外国人招へい研究事業に採択され、カリフォルニア・ポリテクニク大学と共同プロジェクトを開始した。
 - ・ 学内プロジェクトに採択され、サロベツ・宗谷をモデルに再生可能エネルギーの活用と生物多様性保全の両立を地域レベルで考えるプロジェクトを実施した。
 - ・ 平成29年に採択された日本学術振興会・科学研究費助成事業に関してカンタベリー大学と協働で技術開発を行い、また国際学会のセッション運営を実施した。
 - ・ 令和2年10月に地理情報システム学会の学会賞(教育部門)を受賞した。
 - ・ Elsevier 出版のジャーナル「Geomorphology」の Editor-in-Chief として、ドイツ・ボン

大学出版のジャーナル「Erdkunde」および MDPI 出版のジャーナル「environments」の Editorial board メンバーとして、MDPI 出版のジャーナル「Land」および「Sci」の Advisory board メンバーとして参画した。

- ・ 本学とアメリカ航空宇宙局（NASA）との海色研究に関する研究協力協定の下、JAXA との共同研究課題を実施し、査読付き国際共著論文を 2 報発表した。

（２） 事業の実施財源

環境科学院・地球環境科学研究院セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益 654 百万円（57%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益 291 百万円（25%），その他 208 百万円（18%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費 107 百万円，研究経費 131 百万円，一般管理費 61 百万円となっている。

ノ． 公共政策学教育部・公共政策学連携研究部セグメント

公共政策学教育部・公共政策学連携研究部セグメントは，大学院公共政策学教育部，大学院公共政策学連携研究部，公共政策学研究センターにより構成され，少人数制を基本とした教育により，複合的かつ総合的な視点をもって時代に即した政策立案ができるプロフェッショナル（国家・地方公務員，民間企業，シンクタンク，NPO 等）の養成を目的とする。法学研究科，経済学院，工学院の連携により文理を融合し，研究者だけでなく，現場経験が豊富な実務家の視点も活かされている。理論と実践，専門性と総合性，グローバルとローカル（グローカル）の対話の中から，現代の課題に対応できる実践力を磨くことができる。

（１） 取組や成果

令和 2 年度には以下の取組を実施した。

- ① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し，国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により各種留学プログラムが中止となっていることをカバーするため，オンライン研究交流と国内の共生政策関連施設訪問を中心とした 5 つのプログラムで構成する「HOPS グローカルフェローシップ」を実施した。
 - ・ 「文理融合政策事例研究」を新規開講した。「福島原発から 10 年」（前半）・「北海道での宇宙開発利用」（後半）をテーマに，各々の政策課題にかかわりをもつ行政官，メディア，企業，研究者をゲストに招き，現状の理解と政策を立案・履行するのに必要な知識や考え方を学ぶとともに，グループワークを通して政策提言を行い，文理融合政策領域における政策立案能力を高める契機とした。
- ② 研究力を強化するための基盤となる体制を整備するための取組
 - ・ 北海道新聞社の協力を得て，コロナ後の北海道・日本・世界を展望する「道新×HOPS コラボ企画」（全 5 回）を開催し，各分野を専門とする本学教員と記者が講演・対論を行い，学生・一般市民と共にグローバルな課題認識を掘り下げる試みとなった。
 - ・ 道内自治体の政策力の底上げを図ることと本大学院の教育研究力の向上を併せて実現するため，あらたに余市町及び津別町と包括連携協定を締結した。
- ③ 社会の変化に対応しつつ，本学の強み・特色をいかすために教育研究組織を最適化するための取組

- ・ 昨年度新設した「フェロー制度」を拡充し、新たに「霞が関フェロー」・「社会フェロー」を任命した。フェローをパネリストに迎えてオンラインフォーラムを実施する等、政策現場の実践に基づく知見と本研究部の研究を結ぶ新たな接点を創出した。

(2) 事業の実施財源

公共政策学教育部・公共政策学連携研究部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益201百万円（75%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益43百万円（16%），その他24百万円（9%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費15百万円，研究経費13百万円，一般管理費4百万円となっている。

ハ. 生命科学院・先端生命科学研究院セグメント

生命科学院・先端生命科学研究院セグメントは，大学院生命科学院，大学院先端生命科学研究院，附属次世代物質生命科学研究センターにより構成される。大学院生命科学院は，ヒトゲノムを含めて，多くの生物の遺伝情報を利用した基礎及び応用研究が飛躍的に進展している生命科学分野において，我が国のさらなる発展に貢献できる優れた人材の養成を目指し，新しい試みを導入した教育システムによる大学院教育を展開している。大学院先端生命科学研究院は，関連分野（生物学，物理学，化学，医学，薬科学）の専門研究者たちが集まり，新しい生命融合科学の創成を行っている。同時に，附属次世代物質生命科学研究センターでは，COI-STREAM や産業創出講座による産学連携研究，GI-CoRE ソフトマターグローバルステーションによる世界トップレベルの国際連携研究，先端研究基盤共用促進事業等による研究開発基盤の維持・高度化を進め，次世代の高度技術人材育成を行っている。

(1) 取組や成果

令和2年度には以下の取組を実施した。

- ① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し，国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組
 - ・ 留学生の増加，日本人学生の国際化に対応するため，英語による授業の増加を進めた結果，令和2年度の英語による授業科目の割合が 69.3%（114 科目中 79 科目）となり，過去最高となった。
- ② 持続可能な社会を次世代に残すため，グローバルな頭脳循環拠点を構築し，世界トップレベルの研究を推進するとともに，社会課題を解決するためのイノベーションを創出するための取組
 - ・ 産業創出部門（ダイセル，日本特殊陶業，森永乳業，日東電工）と協働し，イノベーション創出に向けた人材育成を継続した。特にダイセル産業創出部門は，社会実装に向けた成果を挙げ，プレリリースを実施。アルツハイマー病に関する大きな成果発信を行った。
- ③ 研究力を強化するための基盤となる体制を整備するための取組
 - ・ 令和2年度の補正予算において，文部科学省・先端研究設備整備補助事業「核磁気共鳴装置の遠隔化・自動化」を実施し，新型コロナウイルス感染拡大防止と研究継続を両立した。
- ④ 大学の教育研究活動の成果を活用し，地域・社会の活性化，課題解決及び新たな価値創造に貢献するための取組

- ・ 大学の SDG s への貢献が期待されていることから、生命科学院で実施されている授業と SDG s の関連を明確にするため、当該授業が SDG s の 17 の国際目標のどれと関連するかを授業シラバスに明記し、SDG s に関わる授業を学内外から容易に検索できるようにした。
- ・ 創成研究機構と連携し、機器の共用化とともに、地域の社会人と学生共学等による高度技術人材育成コースの活動強化を目的として、次世代物質生命科学研究センターの先端 NMR ファシリティ、ソフトマター機器共用ユニットの先端共用機器を活用した授業・講習会（アクティブ・ラーニング・PBL コース）を実施した。また、産業創出講座関連企業等へ、学院の社会人博士課程入学制度及び博士学位取得に至る研究指導方針等の個別説明を実施したことで入学者数が増加した。

（２） 事業の実施財源

生命科学院・先端生命科学研究センターセグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益274百万円（28%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益225百万円（23%），受託研究収益72百万円（7%），共同研究収益122百万円（13%），その他285百万円（29%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費54百万円，研究経費352百万円，一般管理費5百万円となっている。

ヒ．保健科学院・保健科学研究院セグメント

保健科学院・保健科学研究院セグメントは、大学院保健科学院，大学院保健科学研究院により構成され、高度医療への社会的ニーズに応えるため、最先端の知識と実践技術を有し、次世代の保健科学を担う高度医療専門職の育成及び専門分野を超えて世界の保健科学研究をリードする研究者の育成を目的とする。同時に、地域の医療水準の向上，健康増進に寄与するとともに、我が国の保健科学領域の高等教育及び学術研究水準の向上と発展を目指している。

（１） 取組や成果

令和2年度には以下の取組を実施した。

- ① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組
 - ・ 国際的な実践能力を培うために、外国人教員を中心とした英語による「医学英語（検査3年生対象）」と「英語演習（全学教育1年生対象）」を開講した。
 - ・ アクティブ・ラーニング授業科目を複数開講し、学生の主体的な学びを促進、臨床を想定した問題解決型保健科学教育を推進した。
 - ・ オープンエデュケーションセンターとの協働により、基礎看護技術のコンテンツを開発したことで、学生が ELMS 上でこれを視聴し、実技練習が可能となった。これにより、効果的、効率的な学生の技術習得につながった。
- ② 持続可能な社会を次世代に残すため、グローバルな頭脳循環拠点を構築し、世界トップレベルの研究を推進するとともに、社会課題を解決するためのイノベーションを創出するための取組
 - ・ 複数の企業、研究所との共同研究により、医療・創薬科学，食・健康科学，物質・材料科学，フィールド科学の多岐にわたる分野の研究を進めた。

③ 大学の教育研究活動の成果を活用し、地域・社会の活性化、課題解決及び新たな価値創造に貢献するための取組

- ・ 札幌市北区と「健康なまちづくりに関する地域連携協定」のもと、地域の健康課題解決に向け、行政、大学、地域住民との共同研究を実施した。また、北区の保健福祉事業や各種関係機関の事業に参画し、研究等により得られた知見や技術を、住民の健康の維持増進に向けて提供した。
- ・ 道立保健所が企画する保健師や栄養士を対象とした研修会に講師として参加し、現任教育を担当した。

(2) 事業の実施財源

保健科学院・保健科学研究所セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益771百万円（71%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益90百万円（8%）、その他221百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費74百万円、研究経費90百万円、一般管理費24百万円となっている。

フ. 大学（研究院（科）・学部以外）セグメント

大学（研究院（科）・学部以外）セグメントは、学内共同教育研究施設、附属図書館等により構成されており、教育、研究、教育研究支援を目的としている。令和2年度においては、年度計画（https://www.hokudai.ac.jp/introduction/img/200331_R2keikaku.pdf）の達成に向け、「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」に記載したもののほか、以下の事業を行った。

(1) 国際連携研究教育局（GI-CoRE）に係る取組

海外の有力な研究室を本学に誘致し、当該研究室の研究者が本学の研究者と共同研究・教育を行う国際連携研究教育局（GI-CoRE）の計4つのグローバルステーションにおいて、以下のとおり国際連携研究教育を推進した。また、GI-CoREでの活動期間を満了し部局に定着化した取組に対する本学独自の認定をすることで、これらの取組を対外的に可視化し、国際連携による研究・教育のさらなる推進を目指す制度である「GI-CoRE協力拠点」として3拠点を認定した。さらに、8つ目のグローバルステーションの設置構想を学内公募したところ、「先住民・文化的多様性研究グローバルステーション」の設置（令和3年度）が決定し、海外機関と教員招へいに向けた交渉を開始するなど、設置に向けた準備を行った。

① ソフトマターグローバルステーション（ソフトマターGS）（平成28年度設置）

- ・ ESPCI（パリ市立工業物理化学高等専門学校）を中心としたフランスユニット及びデューク大学を中心としたアメリカユニットとの国際連携研究教育を推進した。Advanced Materials誌（IF=27.398）を含め、国際共著論文（24報）を影響力の高い学術誌に発表した。
- ・ 脳のような忘却能力を持つ記憶素子がソフトマターであるゲルで構築できることを世界で初めて提案し、PNAS誌（IF=9.412）に発表してから海外の科学系インターネットサイトなどで取り上げられ、注目を集めた。
- ・ ソフトマターGSのこれまでの活動について、学外委員による外部評価実地調査（オンライン）を9月に実施した。世界トップレベルの研究者と協働した成果がNature, Science, Advanced Materialsなど多くの著名ジャーナルに掲載されているなどの研究

の生産性が高い点、また生命科学院ソフトマター専攻を設置し、サマースクール等において卓越した研究者が学生を直接指導することで次世代の科学者を育成している点等、国際的な研究協力と教育の両方で当初の計画を超える成果を達成したことが評価され、S評価（S～Dの5段階中最上位）を得た。

② ビッグデータ・サイバーセキュリティグローバルステーション（ビッグデータ・サイバーGS）（平成28年度設置）

- ・ マサチューセッツ大学アマースト校（UMassアマースト校）及びシドニー工科大学との共同研究教育を推進し、国際共著論文10報を発表するとともに、UMassアマースト校教員等と共同でHokkaido サマー・インスティテュート1科目、北大サテライトスクール1科目を実施し、国際連携研究教育を推進した。
- ・ ビッグデータ・サイバーGSのこれまでの活動について、学外委員による外部評価実地調査（オンライン）を7月に実施し、世界トップレベルの研究者と協働した国際共同研究や大学院の組織改革等が評価され、A評価（S～Dの5段階中上位から2番目）を得た。

③ 北極域研究グローバルステーション（北極域GS）（平成28年度設置）

- ・ 新たに外国人数員3名を招へい教員として受け入れた。
- ・ 国際共著論文38報（学内他部局との共同執筆3報を含む）を発表するとともに、北東連邦大学教員等と共同で国際連携研究教育を推進した。

④ バイオサーフィス創薬グローバルステーション（バイオGS）（令和元年度設置）

- ・ 令和3年度に、ミネソタ大学から外国人数員（教授）1名をクロスアポイントメントにより採用することが決定した。
- ・ 海外ユニット教員に就任予定の教員との連携も進めつつ、北大ユニット教員により、本GSで連携を予定している機関との共同研究成果を含めた国際共著論文13報を発表するとともに、5月にNature Catalysis誌に掲載された論文を含め70報を超える原著論文を発表するなど、共同研究教育を推進した。

（2） 産学・地域協働推進機構の機能強化に向けた取組

① 研究者が企業等に対する学術的指導を行うことを可能とする「学術コンサルティング制度（平成30年5月新設）」において、67社、57,926千円の学術コンサルティング契約を締結した。

② 海外企業とのマッチング強化のため、産学マッチングサービスを提供しているINPART社（本社ロンドン）と連携し、海外に向けて本学シーズの情報発信を実施した。

③ シーズ発表・ニーズ収集のために、オンライン会議等も活用し、以下のマッチング展示会・情報交換会に出展した結果、8件の機密保持契約の締結、1件の有償MTA、1件のオプション契約の締結に至った。

- ・ BIOInternational2020（オンライン、6月、企業面談31社）
- ・ イノベーションジャパン2020（オンライン、9～11月、閲覧者数49,289名、オンライン参加登録者数6,538名）
- ・ BioJapan2020（横浜、10月、企業面談26社）
- ・ BIO Europe 2020（オンライン、11月、企業面談21社）
- ・ BIO Europe Spring 2021（オンライン、3月、企業面談35社）

(3) 新たな産業創出部門等設置に向けた取組

新たに共同研究を検討している企業に対して、産業創出部門制度の説明や、これまでに産業創出について関わりを持っていなかった理系部局が有するシーズ情報の提供など産業創出部門誘致の取組を積極的に行った。また、既に共同研究を実施し一定の成果を上げている企業に対して、ビジョンを共有した産業創出部門設置に向けた組織対組織型共同研究の提案を行った。これらの実施に当たっては、学術・産学連携統合データ、論文データ等による将来の収入等を予測する高度ポテンシャル分析、主に首都圏のマーケティング力強化や企業との契約交渉体制強化のために新たに配置した産学協働マネージャーを活用した。これらの結果、新たに5件の産業創出部門等を設置した。

(4) ビジョンを共有した組織対組織型共同研究に向けた取組

研究担当理事を中心に、産学・地域協働推進機構、URAステーション及び理工系部局が連携し、ウィズ/ポストコロナ時代を踏まえた未来の地域社会のあるべき姿に基づく大学等と地域のパートナーシップによる地域共創の場の構築を目途に、令和3年度文部科学省補助事業「共創の場形成支援」に向け、複数企業との組織対組織型共同研究の実施に向けた協議を行った。

(5) ライセンス等の対価として取得する株式等の取扱いに関する制度の構築

北大発ベンチャー企業等を対象に、ライセンス等の対価として株式及び新株予約権を取得できる制度を4月に開始し、3月に1社と契約を締結した。

(6) 事業の実施財源

大学（研究院（科）・学部以外）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,529百万円（58%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益830百万円（7%）、補助金収益1,056百万円（9%）、その他2,842百万円（26%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2,047百万円、研究経費1,914百万円、教育研究支援経費809百万円、一般管理費333百万円となっている。

3. 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、受託研究などの外部資金の獲得に努めた。

外部資金の獲得増加に向けた取組として、平成18年度に創設した「北大フロンティア基金」に対する募金活動、科学研究費助成事業を含む外部資金の獲得に向けたセミナーの開催、研究者が企業等に対し研究シーズの紹介を行う説明会の開催、研究助成事業に係る公募情報をメール及びホームページへ掲載することによる情報提供等を実施した。

これらの取組により、令和2年度においては機関補助金の獲得額は4,766百万円（前年度比153%）増の7,889百万円、共同研究の獲得総額については398百万円（前年度比21%）増の2,327百万円となった。その一方で、受託研究の獲得額は390百万円（前年度比5%）減の6,842百万円、科学研究費補助金の獲得総額については102百万円（前年度比2%）減の6,319百万円となった。

今後も、引き続き経費の節減や外部資金獲得に向けた各般の取組を進めていく。

大学病院においては、高度な医療提供という使命を果たしていくため、中長期の経営基盤強化計画を策定し増収対策を講じ、計画的な医療設備の更新を図る。

施設の整備については、令和2年度の当初予算で、理学研究院における総合研究棟の改修、

北方生物圏フィールド科学センターにおける実験実習棟の改築，学修支援施設における耐震改修，老朽化が著しく腐食が進んだ給水管設備等整備について予算が措置された。

また，令和2年度の補正予算で，工学研究院における材料・化学系棟のトイレ改修，文系共同講義棟の空調設備改修及び学内の光ファイバー整備，人獣共通感染症リサーチセンターにおける研究教育棟の新営，北方生物圏フィールド科学センターにおける管理棟の改築について予算が措置された。

これらの工事により，世界トップレベルの教育研究を支える施設機能の強化，及び安全・安心な教育研究環境の基盤の整備に寄与できる。

今後も，自助努力による財源獲得に努め，長寿命化や必要な機能の適正化など総合的かつ計画的な施設の維持管理・更新等を推進する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

・「令和2年度決算報告書」

(<https://www.hokudai.ac.jp/pr/r02kessannhoukokusyo.pdf>)

・「令和2年度年度計画」

(https://www.hokudai.ac.jp/introduction/img/200331_R2keikaku.pdf)

・「令和2年度財務諸表」

(<https://www.hokudai.ac.jp/pr/r02zaimusyohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 90 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
H28 年度	119	—	55	12	—	68	51
H29 年度	292	—	14	5	—	19	272
H30 年度	939	—	231	461	—	693	246
R 元年度	1,815	—	605	397	—	1,002	813
R2 年度	—	35,838	32,600	273	—	32,874	2,963
合計	3,167	35,838	33,507	1,151	—	34,658	4,347

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	55	① 業務達成基準を採用した事業等 P C B廃棄物処理事業，構内インフラ改善整備事業，アスベスト障害対策事業 ② 当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：55 （役務費：34，固定資産除却損：20） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：12 （建物等：12） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，P C B廃棄物処理事業については，事業の達成度合等を勘案し，運営費交付金債務27百万円を収益化 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，構内インフラ改善整備事業については，事業の達成度合等を勘案し，運営費交付金債務21百万円を収益化 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，アスベスト障害対策事業については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務19百万円を全額収益化
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	—	
	計	68	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	

国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		—	該当なし
合計		68	

② 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	14	① 業務達成基準を採用した事業等 アスベスト・不用土対策事業，課外活動・福利厚生施設等環境整備事業 ② 当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：14 （役務費：10，その他経費：3） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：5 （建設仮勘定：3，その他：1） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，アスベスト・不用土対策事業については，事業の達成度合等を勘案し，運営費交付金債務11百万円を収益化 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，課外活動・福利厚生施設等環境整備事業については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務8百万円を収益化
	資産見返運営 費交付金	5	
	資本剰余金	—	
	計	19	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	

国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		—	該当なし
合計		19	

③ 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	186	① 業務達成基準を採用した事業等 高度先進医療設備の整備事業，老朽化防止対策事業，その他 ② 当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：184 （役務費：127，リース債務：40，その他経費：16） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：446 （機器等：350，その他：96） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，高度先進医療設備の整備事業については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務337百万円を全額収益化 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，老朽化防止対策事業については，事業の達成度合等を勘案し，運営費交付金債務142百万円を収益化 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し，152百万円を収益化
	資産見返運営 費交付金	446	
	資本剰余金	—	
	計	633	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	45	① 費用進行基準を採用した事業等 設備災害復旧経費 ② 当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：45 （役務費：40，固定資産除却損：4） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：15
	資産見返運営 費交付金	15	

	資本剰余金	—	(建物等：15)
	計	60	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・設備災害復旧経費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務60百万円を全額収益化
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		—	該当なし
合計		693	

④ 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による振替額	運営費交付金 収益	170	① 業務達成基準を採用した事業等 世界トップレベル研究拠点の形成に必要な施設整備事業，施設機能強化事業，北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション研究林整備事業，附属図書館設備維持管理整備事業，理学研究院老朽化設備整備事業，その他 ② 当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：169 （役務費：135，その他経費：34） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：395 （機器等：222，建物等：99，その他：73） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，世界トップレベル研究拠点の形成に必要な施設整備事業については，事業の達成度合等を勘案し，運営費交付金債務185百万円を収益化 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，施設機能強化事業については，事業の達成度合等を勘案し，運営費交付金債務91百万円を収益化 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション研究林整備事業については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務55百万円を全額収益化 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，附属図書館設備維持管理整備事業については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務43百万円を全額収益化 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，理学研究院老朽化設備整備事業については，事業の達成度合等を勘案し，運営費交付金債務40百万円を収益化 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し，150百万円を収益化
	資産見返運営 費交付金	395	
	資本剰余金	—	
	計	565	

期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	434	① 費用進行基準を採用した事業等 移転費、退職手当分、その他 ② 当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：434 （人件費：223、役務費：209、その他経費：0） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：2 （建物等：2） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・移転費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債 務205百万円を収益化 ・退職手当分については、業務進行に伴い支出した運営費交付 金債務135百万円を収益化 ・その他の費用進行基準を採用している事業等については、業 務進行に伴い支出した運営費交付金債務95百万円を収益 化
	資産見返運営 費交付金	2	
	資本剰余金	—	
	計	436	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		—	該当なし
合計		1,002	

⑤ 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	1,667	① 業務達成基準を採用した事業等 教育質向上プロジェクト、若手・女性研究者キャリア形成支 援人材育成プロジェクト、感染症制御に向けた研究・人材育 成の連携基盤の確立ー人獣共通感染症克服に向けたイノベー ション創出と地球規模の感染症対策ー、バイオサーフィス国 際連携研究教育拠点の構築、数理・データサイエンス教育強 化経費、優秀な若手研究者を惹きつける研究環境の整備、フ ォトエキサイトニクス研究拠点～光励起状態制御の予測と高 度利用～、ロバスト農林水産工学国際連携研究教育拠点構 想、アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究、最 先端フォトニクス材料・デバイスを支えるナノテク整備事 業、血管を標的とするナノ医療の実装～Personalized Nanomedicine の北大ブランド化～、脳科学・AI 時代における
	資産見返運営 費交付金	273	
	資本剰余金	—	
	計	1,941	

		「知のプロフェッショナル」育成プログラムー人間知・脳・A I 研究教育センターの設置ー，世界を牽引する課題解決型の北極域研究拠点の構築，その他 ② 当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：1,667 （人件費：712，役務費：384，消耗品費：282，その他経費：287） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：273 （機器等：217，その他：55） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 ・教育質向上プロジェクトについては，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務270百万円を全額収益化 ・若手・女性研究者キャリア形成支援人材育成プロジェクトについては，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務161百万円を全額収益化 ・感染症制御に向けた研究・人材育成の連携基盤の確立ー人獣共通感染症克服に向けたイノベーション創出と地球規模の感染症対策ーについては，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務129百万円を全額収益化 ・バイオサーフィス国際連携研究教育拠点の構築については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務99百万円を全額収益化 ・数理・データサイエンス教育強化経費については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務93百万円を全額収益化 ・優秀な若手研究者を惹きつける研究環境の整備については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務84百万円を全額収益化 ・フォトエキサイトニクス研究拠点～光励起状態制御の予測と高度利用～については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務83百万円を全額収益化 ・ロバスト農林水産工学国際連携研究教育拠点構想については，事業の達成度合等を勘案し，運営費交付金債務82百万円を収益化 ・アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務81百万円を全額収益化 ・最先端フォトニクス材料・デバイスを支えるナノテク整備事業については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務80百万円を全額収益化 ・血管を標的とするナノ医療の実装～Personalized Nanomedicineの北大ブランド化～については，事業の達成度合等を勘案し，運営費交付金債務77百万円を収益化 ・脳科学・AI時代における「知のプロフェッショナル」育成プログラムー人間知・脳・A I 研究教育センターの設置ーについては，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務74百万円を全額収益化 ・世界を牽引する課題解決型の北極域研究拠点の構築については，事業の達成度合等を勘案し，運営費交付金債務55百万円を収益化 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し，567百万円を収益化
--	--	---

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	29,312	① 期間進行基準を採用した事業等 ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：29,312 （常勤人件費等：29,312） ・自己収入に係る収益計上額：なし ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・1 専門職大学院において学生収容定員充足率が基準（90%）を下回ったことによる国庫返納予定額（7百万円）を除く期間進行业務に係る運営費交付金債務29,312百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	29,312	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,621	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当分、年俸制導入促進費、その他 ② 当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：1,621 （人件費：1,530, その他経費：90） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：なし ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・退職手当分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,020百万円を収益化 ・年俸制導入促進費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務510百万円を収益化 ・その他の費用進行基準を採用している事業等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務90百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,621	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		32,874	

（３）運営費交付金債務残高の明細

① 平成 28 年度交付分

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	51 学内業務達成基準適用事業 51百万円 ・PCB廃棄物処理事業21百万円及び構内インフラ改善整備事業30百万円は学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰り越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。

	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	0	特殊要因経費 0百万円 ・PFI事業維持管理経費等0百万円は執行残であり、翌事業 年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了 時に国庫返納する予定である。
	計	51	

② 平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
29年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	272 学内業務達成基準適用事業 272百万円 ・課外活動・福利厚生施設等環境整備事業236百万円及びアスベ スト・不用土対策事業36百万円については、学内基準に基づき業 務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰 越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	— 該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	0 特殊要因経費 0百万円 ・PFI事業維持管理経費等0百万円は執行残であり、翌事業 年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了 時に国庫返納する予定である。
	計	272

③ 平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
30年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	246 学内業務達成基準適用事業 246百万円 ・GPUサーバ導入事業50百万円、学生支援施設の老朽化対策事業11 百万円及び老朽化防止対策事業185百万円については、学内基準 に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債 務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予 定である。

	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	0	特殊要因経費 0百万円 ・ PFI事業維持管理経費等0百万円は執行残であり、翌事業 年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了 時に国庫返納する予定である。
	計	246	

④ 令和元年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
元年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	805 学内業務達成基準適用事業 805百万円 ・ 施設機能強化事業642百万円、学内システム環境改善事業9百万 円、学生支援施設設備・機能強化事業45百万円、世界トップレ ベル研究拠点の形成に必要な施設整備事業20百万円、文学研究 院学修室及び共同利用スペース整備事業14百万円、理学研究 院老朽化設備整備事業10百万円、情報科学研究所空調設備整備事 業50百万円及び異分野横断・大規模AI処理実験システム構築事 業14百万円については、学内基準に基づき業務達成基準を適用 する事業として承認されたため債務として繰越したものであ り、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	7 ・ 1 専門職大学院において学生収容定員充足率が基準（90 ％）を下回ったことにより債務として繰越したものであ り、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	— 該当なし
	計	813

⑤ 令和2年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
------	------------	------------------

2年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	2, 196	機能強化促進分 20百万円 ・血管を標的とするナノ医療の実装～Personalized Nanomedicineの北大ブランド化～4百万円、ロバスト農林水産工学国際連携研究教育拠点構想10百万円及び世界を牽引する課題解決型の北極域研究拠点の構築5百万円については、計画に関する諸条件変更のため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。 共通政策課題分 30百万円 ・エネルギー・資源シフトを実現する触媒科学のグローバル共同研究拠点事業 ―持続可能社会実現のための触媒科学研究拠点構築と人材育成―10百万円、スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点3百万円、北極域研究の推進―異分野連携による革新的展開―7百万円及び北極域の持続可能性の実現に向けたイノベーション創出―ロシア拠点を核とした産官学連携と人材育成―8百万円については、計画に関する諸条件変更のため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。 学内業務達成基準適用事業 2, 145百万円 ・恵迪寮及び福利厚生施設等改修事業64百万円、新型コロナウイルス対策事業312百万円、北海道大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づく施設整備事業900百万円、霜星寮ボイラー等更新・改修事業14百万円、北キャンパス地区における災害対策事業20百万円、HINESネットワーク設備更新事業50百万円、教育学研究院における教育研究環境整備事業12百万円、理学研究院教育研究環境整備事業23百万円、次世代化学研究教育開発事業23百万円、コロナ禍における水産学部附属練習船安全運行整備事業63百万円、先端生命科学研究院ソフトマター国際連携研究教育拠点事業15百万円、受託分析に要する高精度質量分析装置の更新事業15百万円、人獣共通感染症リサーチセンター国際連携感染症研究教育棟（仮称）新宮事業32百万円及び北海道大学病院施設・設備整備事業598百万円については、学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	7	・1 専門職大学院において学生収容定員充足率が基準（90％）を下回ったことにより債務として繰越したものであり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	760	特殊要因経費 760百万円 ・退職手当分102百万円、年俸制導入促進費112百万円、移転費154百万円、建物新宮設備費40百万円及び授業料等免除349百万円は執行残であり、翌事業年度に収益化する予定である。
	計	2, 963	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：機械装置，図書，船舶，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継し，統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期未払金：PFI債務，リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：預り施設費，預り補助金等，寄附金債務，前受受託研究費等，預り科学研究費補助金等，未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず，法人全

体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

その他：受託研究費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

雑損：その他の経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学金収益，検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金収益，補助金収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。また，前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等における通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。